

REPORT 2024

# JAのご案内

Japan Agricultural Cooperatives

新篠津村農業協同組合

# DISCLOSURE CONTENTS

<b>ごあいさつ</b>	1
<b>I. JA新しのつの概要</b>	
1. 経営理念・経営方針	2
2. 主要な業務の内容	3 ~ 9
3. 経営の組織	10 ~ 12
4. 社会的責任と地域貢献活動	13 ~ 15
5. リスク管理の状況	16 ~ 19
6. 自己資本の状況	20
<b>II. 業績等</b>	
1. 直近の事業年度における事業の概況	21
2. 最近5年間の主要な経営指標	22
3. 決算関係書類（2期分）	23 ~ 47
<b>III. 信用事業</b>	
1. 信用事業の考え方	48 ~ 49
2. 信用事業の状況	50 ~ 51
3. 貯金に関する指標	52
4. 貸出金等に関する指標	53 ~ 56
5. 農協法及び金融再生法に基づく開示債権残高	57
6. 有価証券に関する指標	58
7. 有価証券等の時価情報	59 ~ 60
8. 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	61
9. 貸出金償却の額	61
<b>IV. その他の事業</b>	
1. 営農指導事業	62
2. 共済事業	62 ~ 63
3. 販売事業	64
4. 保管・利用・加工事業	64
5. 生産施設事業	65
6. 購買事業	65
7. その他事業	66
<b>V. 自己資本の充実の状況</b>	
1. 自己資本の構成に関する事項	67 ~ 68
2. 自己資本の充実度に関する事項	69 ~ 71
3. 信用リスクに関する事項	71 ~ 74
4. 信用リスク削減手法に関する事項	75 ~ 76
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	77
6. 証券化エクスポージャーに関する事項	77
7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	78 ~ 79
8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	79
9. 金利リスクに関する事項	80 ~ 81
<b>VI. 財務諸表の正確性等にかかる確認</b>	82
<b>VII. 本年の主要な処理事項</b>	83 ~ 85
<b>VIII. 記載項目</b>	86 ~ 87

## ごあいさつ

皆様には日頃より、新篠津村農業協同組合をお引き立て頂き、厚くお礼申し上げます。

当農協の原点は、遠く明治36年の新篠津村勤検信用組合に遡ります。その後、昭和5年に新篠津村信用購買販売利用組合への統合を経て、戦中、戦後の農業会、そして昭和23年に農業協同組合法のもとに戦後の混乱と疲弊の状況下で、農民自らの協同と相互扶助の精神を基本として、新しい地域農業を確立すべく設立したのが、新篠津村農業協同組合です。

その草創期は、零細な農業会の財務を継承したことなどから、戦後の物質欠乏、生活物資の不足など、経済的にも精神的にも察するに余りある苦労を強いられてまいりました。

昭和26年に着工した篠津運河の掘削を伴う「篠津地域泥炭地開発事業」によって土地改良が進み、新篠津村農業はそれまでの畑作農業から稲作農業へと大きく舵を切り、今日の農業基盤が確立されるまでに至りました。

そうした時代背景の中、昭和45年には米の生産調整が始まり、大きな岐路に遭遇しましたが、「協同の力」で数多くの試練を乗り越えてこられたのは、組合員の努力はもとより、常日頃からご指導、ご支援をくださいました地域住民の皆さまや関係機関の方々に深く感謝申し上げます。

そして、米の生産調整が廃止となり、国際貿易交渉により日本農業のグローバル化が急速に進み、さらには新型コロナウイルスとの戦いが長期化し今までの日常とは大きく変化するなか、私たちの農協は創立75年を迎えています。これまでの本村農業の歴史の中で幾多の苦難を克服してきたことを思い起こし、この難局を乗り越え、新篠津村農業を守り担い手へと継承していかなければなりません。

そのためにも、農業者の所得確保を第一に考え、「土づくり」と「人づくり」を柱とした米主産地としての地位確立と、田畑輪換による「新しのつ型輪作体系」の確立など、持続可能な農業の実践と地域振興の実現へ向けて取り組んでまいります。

令和の新しい時代に創立100年を目指して、今後も創立の原点に立ち、組合員、役員、職員が一体となって、「協同の精神」をいつの時代も忘れることなく、心新たに活力に満ちた「新篠津村農協」の更なる発展へむけて、ここに本年度のディスクロージャー誌を作成し、開示しますので、益々のご利用をお願い申し上げます。

令和6年5月

新篠津村農業協同組合  
代表理事組合長 長 屋 光 一

# I. JA新しのつの概要

## 1. 経営理念・経営方針

### 《経営理念》

わたしたちJA新しのつの組合員・役職員は、協同組合運動の基本的な定義・価値・原則（自主、自立、参加、民主的運営、公正、連帯等）に基づき行動します。そして、地球的視野に立って環境変化を見通し、組織・事業・経営の革新を図ります。さらに、地域・全国・世界の協同組合の仲間と連携し、より民主的で公正な社会の実現に努めます。

このため、わたしたちは次のことを通じ、農業と地域社会に根ざした組織としての社会的役割を誠実に果たします。

- 地域の農業を振興し、わが国の食と緑と水を守ります。
- 環境・文化・福祉への貢献を通じて、安心して暮らせる豊かな地域社会を築きます。
- JAへの積極的な参加と連帯によって、協同の成果を実現します。
- 自主・自立と民主的運営の基本に立ち、JAを健全に経営し信頼を高めます。
- 協同の理念を学び実践を通じて、共に生きがいを追求します。

### 《経営方針》

令和3年度から令和7年度の5ヵ年の「農協中期経営計画」として、組織経営体制強化方策等を柱に、具体的重要事項を次のとおり各課毎に設定しています。

- ① 内部統制強化に向けた取り組み
- ② 経営基盤の強化
- ③ 財務基盤の確立
- ④ 金融事業の機能強化
- ⑤ 共済事業の充実強化
- ⑥ 経営指導と相談機能の強化
- ⑦ 農業振興と組合員組織の育成強化
- ⑧ 持続的地域農業振興の強化
- ⑨ 農産物の生産に係る指導強化
- ⑩ 販売事業の機能強化
- ⑪ 直販事業の強化
- ⑫ 生産資材業務の充実強化
- ⑬ 農業機械、車輛整備業務と給油所業務の充実強化



このマークは新しのつのブランドの品質を保証す「安心マーク」になっています。

オレンジは太陽を、緑は広い大地を、黄は豊かな稔と農産物を表現しています。

## 2. 主要な業務の内容

### 信用事業

信用事業は、貯金、貸出、為替などいわゆる銀行業務といわれる内容の業務を行っています。この信用事業は、JA・信連・農林中金という3段階の組織が有機的に結びつき、「JAバンク」として大きな力を発揮しています。

#### ■ 貯金業務

組合員の方はもちろん、地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいています。

また、公共料金、都道府県税、市町村税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

#### ○主な貯金商品一覧表

	期 間	預入金額	使 途
普通貯金	出入自由	1円以上	お手軽に出し入れができ、給与や年金の自動受取、公共料金やクレジット代金の自動支払い、キャッシュカードなどのサービスがご利用いただけます。
総合口座	出入自由	1円以上	普通貯金の機能に加えて、一つの通帳に定期貯金をセットできるのが特色で、定期貯金の残高の90%以内（最高：300万円）で自動融資が受けられます。
貯蓄貯金	出入自由	1円以上	普通貯金や総合口座のように自動受取、自動支払の機能はありませんが、普通貯金より有利な金利を設定しており、残高が増えるほど金利が段階的にアップする貯金です。
通知貯金	7日間以上	5万円以上	まとまった資金の短期運用に有利です。
スーパー定期貯金	1ヶ月以上 5年以内	1円以上	短期の運用から長期の運用まで、目的に応じて自由に選べます。預入時の利率が満期日まで変わらない確定利回りで預入れ期間3年以上なら半年複利の運用でさらにお得です。
期日指定定期貯金	最長3年 (据置期間1年)	1円以上	1年複利で高利回り、据置期間経過後は、ご指定の日にお引き出しになります。また、元金の一部お引出しできます。
大口定期貯金	1ヶ月以上 5年以内	1千万円以上	大口資金の高利回り運用に最適です。
変動金利定期貯金	1年以上 3年以内	1円以上	お預入日から半年毎に市場金利の動向に合わせて金利が変動する定期貯金で、金利環境の変化にすばやく対応することができます。
定期積金	6ヶ月以上 5年以内	1千円以上	目標額に合わせて、毎月の預入指定日に積み立てる積金です。積立期間は6か月以上5年以内の間で自由に選べますから、プランに沿って無理なく目標達成ができます。
譲渡性貯金	2週間以上 2年以内	5千円以上	大口余裕資金の短期運用に有利です。満期日前の譲渡も可能です。

\*商品・サービスご利用にあたっての留意事項

貯金商品のサービスにつきましては、ご契約上の規定、金利変動ルールなど、それぞれの商品やサービスの特色を店頭でお尋ねいただくなど、よくご確認の上ご利用ください。

## ■ 貸出業務

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。

また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンも取り扱っています。

### ○主な融資商品のご案内

	使 途	ご 融 資 額	融 資 期 間
<b>手形貸付金</b>			
貯金担保	用途特に定めなし	担保として質入した定期貯金の95%の範囲内	1年以内
共済担保	用途特に定めなし	共済解約返戻金の80%の範囲内	1年以内
無担保	一般資金 用途特に定めなし つなぎ資金 土地売却に伴うつなぎ資金	担保又は返済財源の範囲内	6ヶ月以内
住宅ローン つなぎ資金	住宅ローン貸付実行までの立替金	10万円以上 9,000万円以内（但し、住宅ローン貸付決定額の90%以内）	1年以内
<b>各種ローン</b>			
住 宅 ロ ー ン	住宅の新築・購入、土地の購入、住宅資金の借換	10,000万円以内	40年以内
リフォーム ロ ー ン	住宅の増改築・改装・補修資金	1,000万円以内	15年以内
教 育 ロ ー ン	お子様の入学金・授業料など学費の支払い、下宿代など	1,000万円以内	15年以内 (在学期間 + 9年)
マイカー ロ ー ン	車輛購入資金	1,000万円以内	10年以内
カ ー ド ロ ー ン	使途自由。極度額の範囲内で何度でもご利用できます。	50万円以内	
<b>長期貸付金</b>			
割賦貸付金	組合員の営農、生活に必要な資金	必要に応じ別途対応	15年以内
長期共済 担保貸付	用途特に定めなし	共済解約返戻金の80%の範囲内	5年以内
後継者 結婚資金	農業後継者の結婚資金	150万円まで	7年以内 (うち据置2年以内)
農機具 自動車施設 取得資金	農家組合員の農業施設建設・修繕費用、自動車・農機具購入資金	事業費の範囲内	農業施設 10年以内 農機具購入 8年以内 自動車購入 5年以内 (うち据置1年以内)
土地改良等 施設整備資金	用排水路、暗渠、客土、整地、農道、その他小土地改良	事業費の範囲内 (1工区300万円以内)	10年以内 (うち据置1年以内)
J Aフル スペック ロ ー ン	農家組合員の農機具購入、修理・点検費用等及び他金融機関の農機具ローン借換資金、パイプハウス等資材、建設費用、格納庫建設資金	事業費の範囲内	原則1年以上15年以内 (うち据置2年以内) ※但し、借換資金の場合は当初借入期間の残存期間以内
J A農業経営 ステップアップ ロ ー ン	農業経営に必要な設備資金・中長期運転資金	事業費の範囲内	25年以内 (うち据置5年以内)
自 動 車 ロ ー ン	農家組合員の自動車購入資金	事業費の範囲内	10年以内

\*商品・サービスご利用にあたっての留意事項

ローンのご利用に当たっては、保証会社等の審査や所定の出資金が必要な場合がございます。

## ■ 為替業務

全国のJA・信連・農林中金の店舗を始め、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当JAの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできます。

## ■ サービス・その他

当JAでは、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払や事業主のみなさまのための給与振込サービス、集金サービスなど取り扱っています。

また、全国のJAでの貯金の出し入れや銀行、信用金庫、コンビニエンス・ストアなどでも現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めています。

※当JA本所のATMは、視覚障がい者に一部対応しています。

### 《手数料一覧》

#### ○ATM利用手数料（税込）

ご 利 用 手 数 料				
金融機関名	お取引 内 容	平 日 <sup>※1</sup> 8：45～18：00	土曜日 <sup>※1</sup> 9：00～14：00	平日・土曜日のそ の他時間帯および 日曜日・祝日 <sup>※1</sup>
JAバンク	入出金	無 料	無 料	無 料
三菱UFJ銀行	出 金	無 料	110 円	110 円
セブン銀行	入出金	無 料	無 料	110 円
イーネットATM <sup>※2</sup> <sup>※4</sup>	入出金	無 料	無 料	110 円
ローソンATM <sup>※3</sup> <sup>※4</sup>	入出金	無 料	無 料	110 円
ゆうちょ銀行	入出金	無 料	110 円	110 円
JFマリンバンク	出 金	無 料	無 料	無 料
そ の 他 (MICS提携)	出 金	110 円 <sup>※5</sup>	220 円 <sup>※5</sup>	220 円 <sup>※5</sup>

なお、土曜日が祝日と重なる場合は、日曜・祝日その他時間帯のご利用手数料となります。

※1 稼働時間はATMにより異なります。また、ATM稼働時間にあってもJAバンクのキャッシュカードによるお取引ができない場合がございます。1月2日・3日のご利用手数料は祝日と同じです。12月31日のご利用手数料はお取引JAにご確認ください。詳しくはお近くのJAまたは、ご利用ATMの掲示等でご確認ください。

※2 イーネットATMはファミリーマート等のコンビニエンスストアに設置されています。

※3 ローソンに設置されているローソン銀行ATM以外のATMはサービス内容が異なる場合があります。詳しくはご利用ATMの掲示等でご確認ください。

※4 コンビニエンスストア等の一部の店舗においては、ATMが設置されていない場合、金融機関が直接ATMを設置している場合、他ATM運営会社のATMが設置されている場合等があります。「イーネットATMマーク」「ローソン銀行ATMマーク」をご確認のうえ、ご利用ください。

※5 ご利用の金融機関により、手数料が異なる場合がございます。詳しくはご利用ATMの掲示等でご確認ください。

※6 システムメンテナンスのため、1・5・8・10月の第3土曜日の21時から翌日曜日の8時までは、お取扱いできません。

上記は、JAバンクのキャッシュカードご利用の場合です。残高照会は時間帯にかかわらず無料でご利用いただけます。上記以外の金融機関でも手数料が無料となる場合がございます。詳しくはお近くのJAまたは、ご利用ATMの掲示等でご確認ください。

## ○貯金業務に関する手数料（税込）

（単位：円）

項		目	金額	
窓口利用振込	全国系統あて	電信	1万円未満	110
			5万円未満	220
			5万円以上	440
		文書	1万円未満	110
			5万円未満	220
			5万円以上	440
	他行あて	電信	1万円未満	440
			5万円未満	550
			5万円以上	770
		文書	1万円未満	330
5万円未満			440	
5万円以上			660	
窓口利用振込 （視覚障がい者等）	全国系統あて	電信	1万円未満	110
			5万円未満	220
			5万円以上	330
	他行あて	電信	1万円未満	330
			5万円未満	440
			5万円以上	660
定時自動送金	自店あて（店内）	1万円未満	0	
		5万円未満	0	
		5万円以上	0	
	全国系統あて	1万円未満	110	
		5万円未満	220	
		5万円以上	440	
	他行あて	1万円未満	440	
		5万円未満	550	
		5万円以上	770	
ATM振込	自店あて（店内）	5万円未満	0	
		5万円以上	0	
	全国系統あて	5万円未満	110	
		5万円以上	200	
	他行あて	5万円未満	330	
		5万円以上	440	
IB振込	自店あて（店内）	5万円未満	0	
		5万円以上	0	
	全国系統あて	5万円未満	110	
		5万円以上	220	
	他行あて	5万円未満	330	
		5万円以上	440	
FB振込	自店あて（店内）	5万円未満	0	
		5万円以上	0	
	全国系統あて	5万円未満	110	
		5万円以上	220	
	他行あて	5万円未満	330	
		5万円以上	440	

## ○貯金業務に関する手数料（税込）

（単位：円）

項		目	金額	
送金小切手		自組合あて	440	
		他行あて	660	
代金取立	自組合あて		—	
	他行あて	普通系統	440	
		普通他行	660	
		至急系統	440	
		至急他行	880	
送金・振込組戻手数料			660	
振込訂正手数料		自店内	0	
		本・支店(所)あて	0	
		他行あて	0	
取立手形組戻手数料			660	
不渡手形返却手数料			660	
取立手形組店頭呈示料			660	
その 他の 主な 手数料	小切手帳（1冊につき）	店頭交付	—	
		郵送交付	—	
	約束手形（1冊につき）	店頭交付	—	
		郵送交付	—	
	両替手数料	1枚～100枚	0	
		101枚～1000枚	0	
		1001枚～2000枚	0	
	残高証明書等発行手数料	都度発行	店頭交付	220
			郵送交付	220
		継続発行	店頭交付	220
			郵送交付	220
	発行	ICキャッシュカード		0
		ICキャッシュカード（JAカード一体型）		0
	再発行	通帳再発行手数料		220
		証書再発行手数料		220
		ICキャッシュカード		770
		ICキャッシュカード（JAカード一体型）		440
	JAネットバンク月額利用料			0
	JA法人ネットバンク 月額利用料	基本サービス		1,100
		基本+伝送サービス		3,300
FB契約手数料			0	
FB月額利用料			1,650	
個人情報開示手数料（1通）			550	

\*商品・サービスご利用にあたっての留意事項

ICキャッシュカード・JAカード（一体型）発行手数料（磁気→IC種類変更）は無料

## 共済事業

J A共済は、J Aが行う地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆様の生命・傷害・家屋・財産を相互扶助によりトータルに保障しています。事業実施当初から生命保障と損害保障の両方を実施しており、個人の日常生活のうえで必要とされるさまざまな保障・ニーズにお応えできます。

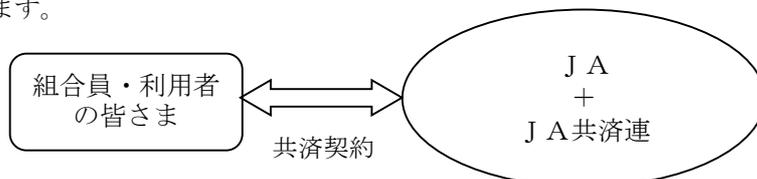
J A共済では、生命・建物・自動車などの各種共済による生活総合保障を展開しています。

### ○主な共済商品一覧表

		特 徴
長 期 共 済	終 身 共 済	万一のとき、手厚い一時金を受け取れる一生涯の保障です。この一時金に加え、残されたご家族の収入保障として、年金をお受取りいただけます。 ※家族収入保障特約を付加した場合
	養 老 生 命 共 済	貯蓄しながら備えられる万一のときのための保障です。満期時にはまとまった満期共済金をお受取りいただけます。定期的にまとまった資金を受け取れる中途給付プランも選択できます。
	定 期 生 命 共 済	お手頃な共済掛金で大きな保障を得られ、ご家族をしっかりとお守りすることができます。必要な期間だけ備えたい方のために、共済期間を様々なタイプからお選びいただけます。
	医 療 共 済 【メ ディ フル】	日帰り入院からまとまった一時金を受け取れる充実の医療保障です。健康で一時金のお支払いがなかった場合、健康祝金を受け取れるプランも選択できます。
	が ん 共 済	「生きる」を応援する、充実のがん保障です。がん診断時や、再発時・長期治療のとき、まとまった共済金を受け取ることができ、様々ながん治療を一生涯保障※いたします。 ※共済期間を終身とした場合
	特 定 重 度 疾 病 共 済 【そ な エ ー ル】	身近な生活習慣病のリスクに備える保障です。三大疾病（がん・急性心筋梗塞・脳卒中）に加えて、三大疾病以外の「心・血管疾患」や「脳血管疾患」、さらには「その他の生活習慣病」まで幅広く保障いたします。
	生 活 障 害 共 済 【さ さ エ ー ル】	病気やケガにより身体に障害が残ったときの収入の減少や支出の増加に備えられる幅広い保障です。公的な制度※に連動したわかりやすい保障です。 ※身体障害者手帳制度
	介 護 共 済	一生涯備えられる介護保障です。介護共済金（一時金）は、ご自宅の改修などの初期費用に役立てられます※。 ※「共済金年金支払特約」の付加により年金方式でお受取りいただくことも可能です。
	認 知 症 共 済	一生涯にわたって備えられる認知症の保障です。
	予 定 利 率 変 動 型 年 金 共 済 【ラ イ フ ロ ー ド】	確実に受け取れる安心に、増える楽しみをプラスした年金共済です。年金額の増加が期待でき、一度増加した年金額は減りません※。 ※予定利率の推移によっては増加しない場合があります。
こ ど も 共 済	お子さまの教育資金の備えと万一保障です。「貯蓄性」や「保障の充実性」など、ニーズにあわせて3タイプからお選びいただけます。「学資金」を効率的に準備したい方へおすすめの保障です。	
建 物 更 生 共 済 【む て き プ ラ ス】 【M y 家 財 プ ラ ス】	むてきプラスは一戸建てやマンションはもちろん、店舗や事務所など、「建物」の損害を保障いたします。また、My家財プラスでは椅子やタンス、テレビなど、お住まいにある家財・家具の損害も保障いたします。	
短 期 共 済	自 動 車 共 済 【ク ル マ ス タ ー】	クルマスターなら、保障もサービスも、安心・充実！必要な保障を無駄なくそそえた自動車共済です。
	自 賠 責 共 済	法律ですべての自動車（二輪・原付も含みます）の自賠責共済（保険）への加入が義務づけられています。自賠責共済（保険）は自動車の運行に起因して他人を死傷させたときの損害（対人賠償）に備える共済（保険）です。
	傷 害 共 済	日常のさまざまな災害による死亡やケガを保障いたします。スピーディーに共済金をお支払いいたします。10名様以上のご契約は、共済掛金がお得になります。手続きはカンタン。 診査は不要です。
	賠 償 責 任 共 済	賠償責任共済は、被共済者（共済の保障を受けられる方をいいます）について加害者として法的な賠償責任が生じた場合に、経済的負担を代替・軽減する共済です。
	火 災 共 済	建物・不動産の火災などによる損害を保障いたします。

## ◇ J A 共済の仕組み

J A 共済は、平成17年4月1日から、J A と J A 共済連が共同で共済契約をお引き受けしています。J A と J A 共済連がそれぞれの役割を担い、組合員・利用者の皆さまに密着した生活総合保障活動を行っています。



J A : J A 共済の窓口です。

J A 共済連: J A 共済事業の企画・開発・資産運用業務や支払共済にかかる準備金の積み立てなどを行っています。

## 営農指導事業

営農指導事業は、J A 事業の原点とも言える最も重要な事業です。

その内容は、「営農及び技術改善指導」「生活改善事業」「教育情報活動」「組織農政活動」の大きく4つの柱からなり、この活動費用の一部は正組合員からの賦課金でまかなわれるほかは、全てJ A の収益によってまかなわれます。

営農指導事業活動は、直接的にはJ A に経済的利益をもたらしません、他の主要事業と結合して強化推進の役割を担うと共に、組合員の協同活動の促進に極めて重要な役割を果たしています。

## 経済事業

### 〔販売事業〕

組合員の生産した農畜産物の集出荷、選別、販売などを担い、組合員がより高い農業所得を確保することを目的として、J A が組合員に代わり一元集荷を行い、共同で多元販売を行う事業です。

営農指導部門と連携して、計画生産・計画出荷の体制を確立し、固定需要の維持確保に努めると共に、市場の開拓拡大にも努めて安定した農業経営の維持に貢献しています。

また、消費地の需要や要望を生産者に伝達して需要に応じた精算を誘導するほか、生産履歴の記帳などにより、安全でかつ安心な農畜産物を供給して、消費地の信頼性確保に努めております。

### 〔購買事業〕

購買事業は、肥料や農薬などの生産資材の供給、農業機械や車両の供給と修理、灯油や軽油などの燃料油脂の供給が主なる事業です。

「購買事業」の原点は単に「物を売る」ことではなく、組合員の必要な物資を共同で購入して安定的に供給することであり、コスト低減や仕入条件の優位性確保の面から「予約購買」「とりまとめ購買」などを積極的に実施しており、これはJ A 購買事業の特色でもあります。

### 〔生産施設事業〕

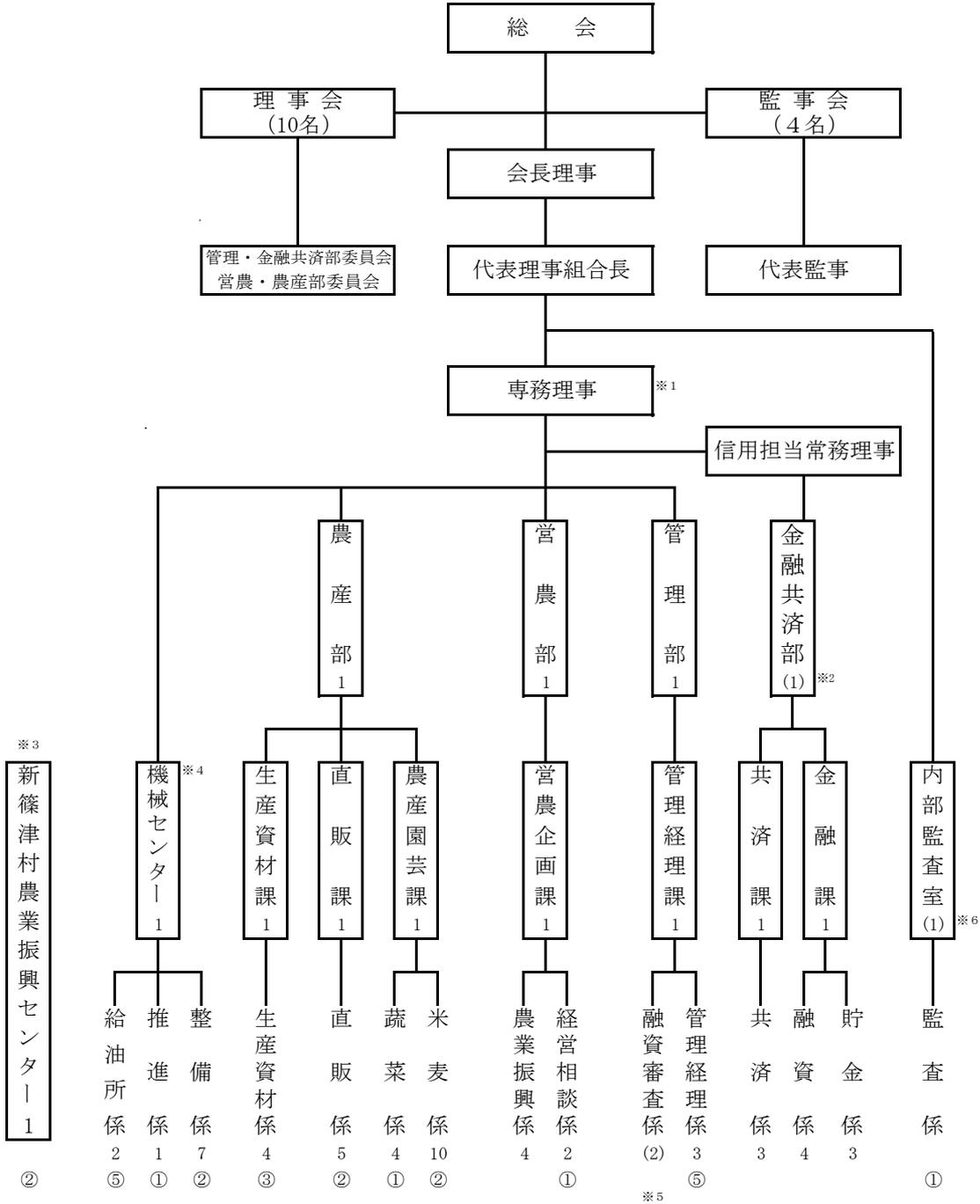
生産者が生産から出荷まで全てを個人完結型で行うのではなく、人手を要する作業や規格品質の統一化や均質化により商品としての付加価値が高まるものについて、J A の協同利用施設を利用して集荷・選別調整を行い販売しております。

J A 新しのつの生産施設は、基幹作物に対応した米乾燥調製施設（ライスファクトリー）、穀類調製貯蔵施設（麦サイロ）、米麦調製工場（大豆センター）を始め、野菜・花卉集出荷施設、水稻温湯種子消毒施設のほか、平成30年10月から新たに精米施設が稼働したことにより、米主産地としてお米の生産、収穫、乾燥、調製、精米、販売を村内で一体的に取り組むことが可能となりました。

### 3. 経営の組織

#### ① 組織機構図

(令和6年1月31日現在)



\* 数字は令和5年度末の正職員配置人員 丸数字は令和5年度末の準職員配置人員

※1 融資審査担当理事は専務理事

※2 金融共済部長と営農部長は兼務

※3 新篠津村農業振興センター出向者

※4 機械センターは専務が統括

※5 融資審査担当役員は融資審査係長（農業振興係長兼務）、融資審査係は農業振興係兼務

※6 内部監査室長は管理部長兼務

注 上記機構のほか、部門横断的な米販売特命業務チームとして、ライスマーケティングチームが構成される。

## ② 組合員数

(単位：組合員数)

		4年度末	5年度末	増 減
正	組 合 員 数	470	463	0
	個 人	452	445	0
	法 人	18	18	0
准	組 合 員 数	463	463	0
	個 人	391	391	0
	そ の 他 団 体	72	72	0
合	計	933	926	-7

## ③ 組合員組織の状況

(令和6年1月現在)

	代 表 者 名	構 成 員 数
年金友の会	高 橋 勇	192 人
農協青年部	北 野 保	75 人
J A女性部	市 川 真 紀	178 人
新篠津村農業所得事務連絡協議会	吉 田 忍	240 人
新篠津村生産振興会	大 塚 浩 康	214 人
新篠津村野菜生産組合	長 山 智 貴	82 人
新篠津花卉生産組合	窪 田 隆 浩	14 人
新篠津村米麦改良協会	長 屋 光 一	230 人
新篠津村地区特定労災保険加入組合	北 野 幸 宏	440 人

当J Aの組合員組織を記載しています。

## ④ 地区一覧

新篠津村 一円

## ⑤ 理事及び監事の氏名及び役職名

### ■ 役員一覧

(令和6年1月現在)

	氏 名		氏 名
会 長 理 事	早 川 仁 史	理 事	若 松 達 矢
代 表 理 事 組 合 長	長 屋 光 一	理 事	木 野 村 元 彦
専 務 理 事	市 川 英 俊		
常 務 理 事	長 屋 春 美		
理 事	宮 田 秀 人	代 表 監 事	若 松 三 千 彦
理 事	莊 司 信 一	監 事	金 伍 直 樹
理 事	中 村 好 伸	監 事	北 野 清 実
理 事	清 水 秀 一	員 外 監 事	吉 田 三 津 男

⑥ 事務所の名称及び所在地

■ 店舗一覧

(令和6年1月現在)

	住 所	電 話 番 号	CD/ATM設置台数
本 所	石狩郡新篠津村第47線北13番地	0126-57-2311	1 台

(店舗外CD/ATM設置台数：\_\_0\_\_台)

⑦ 特定信用事業代理業者及び共済代理店の状況

(令和6年1月現在)

	氏名又は名称 (商号)	主たる事務所の所在地	代理業を営む営業所 又は事業所の所在地
特定信用事業 代理業者	該当なし		
共済代理店	(有)今田自動車商会	石狩郡新篠津村第42線南19番地	同 左

#### 4. 社会的責任と地域貢献活動

開 示 項 目	開 示 内 容								
◆ 全般に関する事項									
■ 協同組織の特性	<p>当組合は、新篠津村一円を事業区域として、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助（お互いに助け合い、お互いに発展していくこと）を共通の理念として運営される協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。</p> <p>当組合の資金は、その大半が組合員の皆さまなどからお預かりした大切な財産である「貯金」を源泉としております。</p> <p>当組合では資金を必要とする組合員の皆さま方や、地方公共団体などにもご利用いただいております。</p> <p>当組合は、地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて、事業活動を展開しています。</p> <p>また、JAの総合事業をつうじて各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく、地域の協同組合として、農業や助けあいを通じた社会貢献に努めています。</p>								
組 合 員 数	正組合員 463人 、准組合員 463人 合計 926人								
出 資 金	1,352 百万円								
1. 地域からの資金調達の状況									
■ 貯金積金残高	18,529 百万円								
■ 貯金商品	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 普通貯金</li> <li>○ 別段貯金</li> <li>○ 貯蓄貯金</li> <li>○ 納税準備貯金</li> <li>○ 通知貯金</li> <li>○ スーパー定期貯金</li> <li>○ 大口定期貯金</li> <li>○ 積立式定期貯金</li> <li>○ 定期積金</li> </ul>								
2. 地域への資金供給の状況									
■ 貸出金残高	<p style="text-align: right;">(単位：百万円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">組合員等</td> <td style="text-align: right;">3,560</td> </tr> <tr> <td>地方公共団体</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">2</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: right;">3,562</td> </tr> </table>	組合員等	3,560	地方公共団体	0	その他	2	計	3,562
組合員等	3,560								
地方公共団体	0								
その他	2								
計	3,562								

開 示 項 目	開 示 内 容																						
<p>■ 制度融資取扱状況</p>	<p style="text-align: right;">(単位：百万円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>農業近代化資金</td> <td style="text-align: right;">112</td> </tr> <tr> <td>農業経営負担軽減支援資金</td> <td style="text-align: right;">19</td> </tr> <tr> <td>青年等就農資金</td> <td style="text-align: right;">3</td> </tr> <tr> <td>農業経営基盤強化資金</td> <td style="text-align: right;">2,272</td> </tr> <tr> <td>経営体育成強化資金</td> <td style="text-align: right;">72</td> </tr> <tr> <td>農地等取得資金</td> <td style="text-align: right;">6</td> </tr> <tr> <td>農業経営維持安定資金</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> <tr> <td>住宅公庫資金</td> <td style="text-align: right;">11</td> </tr> <tr> <td>政策金融公庫教育資金</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> <tr> <td>就農支援資金</td> <td style="text-align: right;">5</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: right;">2,500</td> </tr> </table>	農業近代化資金	112	農業経営負担軽減支援資金	19	青年等就農資金	3	農業経営基盤強化資金	2,272	経営体育成強化資金	72	農地等取得資金	6	農業経営維持安定資金	0	住宅公庫資金	11	政策金融公庫教育資金	0	就農支援資金	5	計	2,500
農業近代化資金	112																						
農業経営負担軽減支援資金	19																						
青年等就農資金	3																						
農業経営基盤強化資金	2,272																						
経営体育成強化資金	72																						
農地等取得資金	6																						
農業経営維持安定資金	0																						
住宅公庫資金	11																						
政策金融公庫教育資金	0																						
就農支援資金	5																						
計	2,500																						
<p>■ 融資商品</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ J A住宅ローン</li> <li>○ J Aリフォームローン</li> <li>○ J Aマイカーローン</li> <li>○ J A教育ローン</li> <li>○ J Aフルスペックローン</li> <li>○ J A農業経営ステップアップローン</li> <li>○ J Aエクステンションローン</li> <li>○ J A農業経営緊急支援資金</li> <li>○ 農機具自動車施設取得資金</li> <li>○ 土地改良等施設整備資金</li> <li>○ 貯金担保貸付</li> <li>○ 共済担保貸付</li> <li>○ 割賦貸付金</li> </ul>																						
<p>3. 文化的・社会的貢献に関する事項</p>																							
<p>■ 文化的・社会的貢献に関する事項</p>	<p>地球規模で食料・農業・環境問題が表面化しているなか、我が国の食糧自給率は先進国のなかでも異常に低い状況にあることから、環境保全など多面的な役割を持つ生命産業である農業の活性化を図ることが重要と考えます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ クリーン農業の推進 環境にやさしい新しのつブランドを確立し、良品質で安全・安心な農産物をお届けします。</li> <li>○ 健康増進への取り組み 組合員とその家族の健康増進へ向けて、人間ドックの受診への助成を行っています。</li> <li>○ 地域交流活動の取り組み 札幌市内の子ども食堂へ新しのつ米を無償提供し、子どもたちへの食事提供をサポートするとともに、人々をつなぐ地域交流活動を支援しています。</li> <li>○ 高齢者支援への取り組み 女性部組織の会員が村内にある福祉施設でボランティア活動を行うにあたり、ホームヘルパー資格の取得を支援しています。</li> </ul>																						

開 示 項 目		開 示 内 容
■ 利用者ネットワーク化への取り組み	当JAで年金を受給されている皆さまを対象とした「年金友の会」組織を結成し、パークゴルフ、親睦旅行など各種行事を行うなど、長年、地域のために尽くされた諸先輩のご苦勞に感謝し、健康で楽しく暮らせる地域づくりを目指しています。	
■ 情報提供活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ JA広報誌「あぜみち」の発行</li> <li>○ ホームページ（SGNet）による情報発信</li> <li>○ FAX一斉同報やJAコネクトを通じた組合員等利用者への情報提供</li> </ul>	
4. 地域貢献に関する事項（地域との繋がり）		
■ 地域貢献に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 学校給食への「イエス！クリーン米」の贈呈</li> <li>○ 小学6年生を対象としたみそづくり体験教室の実施</li> <li>○ 花育（フラワーアレンジメント講習）の開催</li> <li>○ 小学5年生と高等養護学校への食育教材本の寄贈</li> <li>○ JA女性部による村内学校への雑巾寄贈</li> <li>○ JA女性部フレッシュミズによる新入学児童への小物入れの贈呈</li> </ul>	
■ 農業振興活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 「土づくり」と「人づくり」を柱とした第10次農業振興計画に基づき、米主産地の地位確立に向けた取組みを支援しています。</li> <li>○ 農業後継者のパートナー対策として、婚活交流会の開催など、出会いの場を提供しています。</li> <li>○ 担い手対策として、新規就農者を対象に新しのつ「農業塾」を開講し、座学、現地研修会、先進地視察を行うなど、次代を担う農業者の育成に力を入れています。</li> <li>○ 食農教育の取組みとして、グリーンツーリズムをはじめ小学生を対象とした農業体験学習など、新しのつ農業への理解の輪を広げています。</li> </ul>	

## 5. リスク管理の状況

### ■ リスク管理体制

[リスク管理基本方針]

組合員・利用者の皆さまに安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく「リスク管理基本方針」を策定し、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

また、この基本方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

また、昨今の国際情勢を踏まえ、マネー・ロンダリングおよびテロ資金供与等の金融サービスの濫用防止対策（マネロン等対策）の重要性はこれまでになく高まっています。当JAではマネロン等対策を重要課題の1つとして位置づけ、リスクに応じた対策を適切に講じています。

独占禁止法・下請法に違反する行為又は違反する恐れのある行為は行いません。

#### ① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。

当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。

また、通常の貸出取引については、管理部に融資審査係を設置し、与信審査を行っています。

審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。

貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。

不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。

また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

#### ② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産

・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。

また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

運用部門は、理事会で決定した運用方針に基づき取引を行い、定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

なお、当JAでは国債や株式など、有価証券運用は行っておりません。

### ③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達 mismatches や予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

### ④ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。

当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。

事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続きにかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

### ⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。

当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。

また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

### ⑥ 内部監査の体制

当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、課題の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、JAの全ての部署を対象とし、内部監査計画に基づき実施しています。

監査結果は代表理事組合長・理事会及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。

## ■ 法令遵守の体制（コンプライアンスの取組みについて）

### ○ 基本方針

当JAは昭和23年の創業以来「JAとして社会の望むこと及び時代の要請に応じた業務活動を通じて、地域経済・社会の発展に寄与し公共的使命と社会的責任を全うしていく」ことを基本理念に掲げこの基本理念を実現していくことが社会的責任を全うすることと考えております。

一方、利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

関係法令をはじめとして、定款、規約、組織内部の各種規程・要領・手続等を遵守することは社会の公器であることから、当JAとしてはそれらの遵守を役職員一人一人の最低限の義務と考えております。

このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

### ● 運営体制

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、コンプライアンス推進担当者を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、各地区ごとの懇談会や組合員宅一斉訪等を実施しています。

また、以下に掲げた具体策等を通じ、法令遵守の取組体制の強化を図っています。

- ・ 員外監事の登用
- ・ 学経理事の登用
- ・ 理事会・監事の業務監視機能による相互牽制体制
- ・ 顧問弁護士との契約
- ・ 融資審査体制の整備
- ・ 内部審査室の設置
- ・ 全体朝礼・課長職以上会議等での組合長からの訓示
- ・ 役職員の法務研修派遣の実施
- ・ 法令等の内部勉強会の実施

## ■ 金融ADR制度への対応

### ① 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な内容に努め、苦情等の解決を図ります。

《当JAの苦情等受付窓口》

電話：0126-57-2311（月～金 9時から17時）

### ② 紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

《信用事業》

札幌弁護士会 紛争解決センター（電話：011-251-7730）

上記の弁護士会の利用に際しては、①の窓口またはJAバンク相談所（一般社  
団  
法人JAバンク・JFマリンバンク相談所）にお申し出ください。  
なお、札幌弁護士会 紛争解決センターについては、直接紛争解決をお申し立  
て  
いただくことも可能です。

《共済事業》

（一社）日本共済協会 共済相談所（電話：03-5368-5757）

<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>

（一財）自賠責保険・共済紛争処理機構

<http://www.jibai-adr.or.jp/>

（公財）日弁連交通事故相談センター

<https://n-tacc.or.jp/>

（公財）交通事故紛争処理センター

<https://www.jcstad.or.jp/>

日本弁護士連合会 弁護士費用保険ADR

<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>

各機関の連絡先（住所・電話番号）につきましては、上記ホームページをご覧ください。

## 6. 自己資本の状況

### ① 自己資本比率の充実

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、業務の効率化等に取り組んだ結果、令和5年1月末における自己資本比率は、27.96%となりました。

### ② 経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資による資本調達を行っております。

#### ○ 普通出資による資本調達額

項目	内容
発行主体	新篠津村農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本にかかる基礎的項目に算入した額	1,352百万円（前年度：1,343百万円）

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めており、4年度末の出資金額は、対前年度比4百万円増の13.43億円となっています。

なお、自己資本の充実に関する詳細は、「V 自己資本の充実の状況」に記載しております。

## Ⅱ. 業績等

### 1. 直近の事業年度における事業の概況

農業を取り巻く環境は、ロシアにおけるウクライナ侵攻を背景とした国際的な原材料価格の上昇や円安の影響などで、国内では、日常生活に密接なエネルギー・食料品等の価格上昇が続き、しばらくは世界的にも景気後退の懸念が高まる一方、日本農業においては、農業従事者の減少や高齢化などによる労働力不足が進んでおり、65才以上の高齢者の割合は約70%となり、その割合は増え続けています。そのなか、国民に対する食料の安定的な供給は国内の農業生産の増大を図ることを基本とし、これと輸入及び備蓄とを適切に組み合わせ確保することが重要と考えられます。

さて、新篠津村農業では、融雪が早く春先の農作業は耕起からの田植え、豆類のは種なども順調に進み、豊穡が期待できるスタートを切ることができました。

水稻は5月が高温に恵まれ順調な移植・活着となりましたが、6月中旬以降は連日25度を超える日が続き記録的猛暑となりました。収穫時期まで夜温が高く収穫量は平年作だったものの、猛暑の影響による品質低下は顕著なものとなりました。転作作物の主力である小麦の収量は前年から微減したものの、タンパク値が基準内に収まり全量1等Aランクを確保できました。大豆については、猛暑の影響でシワ粒・裂皮等が多発し製品率が大幅に低下し減収となりました。野菜についても、猛暑の影響により露地野菜の主力であるブロッコリー・白菜を中心に夏場の出荷が激減しました。

このようななか、12月末組合員勘定での農業総収入（農業雑収入含む）は、約70億円と前年対比で5千万円の増加に留まりました。費用においては、生産資材価格の高騰やライスファクトリー本精算を翌年1月に変更したことで賃料料金が増加するなど、令和5年12月末クミカン繰越残高は15億円となり前年対比で1億1千万円余り減少しました。

J Aにおいては第10次農業振興計画に基づく各種施策、ライスファクトリー利用向上対策等で総額2,500万円余り期中対策として実施し、組合員の農業所得増大に取り組んで参りました。

J A事業では、「農協中期経営計画」「第10次農業振興計画」の3年目にあたり、実践方針を踏まえ地域に密着した事業展開に取り組むとともに、経営面でも自己資本の増強と内部留保の充実、事務効率化によるコスト削減に取り組んでまいりました。

「アフターコロナ」への転換に伴い、日本経済回復への期待が改めて高まる中、組合員皆さまのご理解、ご協力を頂き、出資配当金、事業分量配当金が実施できたことに、深く感謝申し上げ一般概要といたします。

#### ■ 対処すべき重要な課題

1. 地域の農業を守り発展させる取り組み
  - 地域農業担い手の育成
  - クリーン農業の推進
  - 食の安全、安心を守る取り組み強化
  - 野菜・花卉の作付維持、生産振興
  - 農産物一元集荷強化対策の取り組み
2. 「J Aグループ北海道改革プラン」を着実に進めるための取り組み
  - J A北海道大会決議事項の着実な実践
3. 経営の健全性・信頼向上への取り組み
  - 経営統制にかかる環境を整備する取り組み
  - 内部統制強化に向けた取り組み
  - 「J A合併推進となる目標基準」以上の財務基盤確保
  - マネロン管理態勢の強化

## 2. 最近5年間の主要な経営指標

(単位：百万円、人、%)

	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
経常収益	3,543	3,618	3,676	3,452	3,434
信用事業収益	129	125	126	125	133
共済事業収益	95	88	89	87	88
農業関連事業収益	2,805	2,973	2,910	2,654	2,625
その他事業収益	514	432	551	586	588
経常利益	84	123	106	127	74
当期剰余金（注）	69	94	94	92	66
出資金	1,347	1,339	1,339	1,343	1,352
出資口数	269,386	267,721	267,862	268,694	270,461
純資産額	3,118	3,160	3,223	3,193	3,220
総資産額	20,632	21,342	22,145	22,626	22,461
貯金等残高	16,414	17,242	18,004	18,369	18,529
貸出金残高	2,313	2,990	3,102	3,453	3,562
有価証券残高	0	0	0	0	0
剰余金配当金額	33	44	52	52	54
出資配当の額	13	13	13	13	13
事業利用分量配当の額	20	31	39	39	41
職員数	84人	83人	83人	86人	89人
単体自己資本比率	33.32%	31.94%	30.74%	27.96%	28.28%

注1) 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。

注2) 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年

金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しております。

### 3. 決算関係書類（2期分）

#### ■ 貸借対照表

（単位：千円）

	4年度	5年度		4年度	5年度
（資産の部）			（負債の部）		
<b>1 信用事業資産</b>	<b>18,655,548</b>	<b>18,622,700</b>	<b>1 信用事業負債</b>	<b>18,446,305</b>	<b>18,645,072</b>
(1) 現金	77,037	54,389	(1) 貯金	18,369,016	18,529,021
(2) 預金	15,043,823	14,884,420	(2) 借入金	9,594	0
（系統預金）	(15,028,078)	(14,843,416)	(3) その他の信用事業負債	50,290	98,608
（系統外預金）	(15,745)	(41,004)	（未払費用）	(3,292)	(3,590)
(3) 貸出金	3,453,090	3,562,414	（その他の負債）	(46,998)	(95,018)
(4) その他の信用事業資産	74,912	114,931	(4) 債務保証	17,405	17,443
（未収収益）	(72,686)	(73,720)			
（その他の資産）	(2,226)	(41,211)	<b>2 共済事業負債</b>	<b>43,432</b>	<b>41,977</b>
(5) 債務保証見返	17,405	17,444	(1) 共済資金	12,676	12,502
(6) 貸倒引当金	△ 10,719	△ 10,898	(2) 未経過共済付加収入	30,704	29,426
			(3) 共済未払費用	52	49
<b>2 共済事業資産</b>	<b>315</b>	<b>221</b>	(4) その他の共済事業負債	0	0
(1) その他の共済事業資産	315	221			
(2) 貸倒引当金	△ 0	△ 0	<b>3 経済事業負債</b>	<b>641,746</b>	<b>241,141</b>
			(1) 経済事業未払金	537,917	158,508
<b>3 経済事業資産</b>	<b>1,095,343</b>	<b>1,010,367</b>	(2) その他の経済事業負債	103,829	82,633
(1) 経済事業未収金	633,610	547,286	（前受収益）	(98,649)	(80,988)
(2) 経済受託債権	1,250	22,705	（その他の負債）	(5,180)	(1,645)
(3) 棚卸資産	396,722	384,836			
（購買品）	(231,676)	(224,692)	<b>4 設備借入金</b>	<b>0</b>	<b>0</b>
（販売品）	(158,987)	(152,596)			
（その他の棚卸資産）	(6,059)	(7,548)	<b>5 雑負債</b>	<b>195,578</b>	<b>212,122</b>
(4) その他の経済事業資産	65,870	61,684	(1) 未払法人税等	2,795	2,640
（未収収益）	(63,278)	(59,681)	(2) リース債務	67,134	60,100
（その他の資産）	(2,592)	(2,003)	(3) その他の負債	125,649	149,382
(5) 貸倒引当金	△ 2,109	△ 6,144			
			<b>6 諸引当金</b>	<b>105,225</b>	<b>100,753</b>
<b>4 雑資産</b>	<b>289,288</b>	<b>214,950</b>	(1) 賞与引当金	5,135	5,402
(1) 組勘未決済勘定	6,651	1,724	(2) 退職給付引当金	64,960	53,975
(2) その他の雑資産	282,637	213,226	(3) 役員退職慰労引当金	35,130	41,376
<b>5 固定資産</b>	<b>1,586,219</b>	<b>1,615,969</b>	<b>負債の部合計</b>	<b>19,432,286</b>	<b>19,241,065</b>
(1) 有形固定資産	1,584,313	1,614,063	（純資産の部）		
（建物）	(3,250,651)	(3,360,584)	<b>1 組合員資本</b>	<b>3,193,218</b>	<b>3,219,844</b>
（機械装置）	(898,795)	(868,655)	(1) 出資金	1,343,470	1,352,305
（土地・立木）	(257,735)	(257,735)	(2) 未払込出資金		0
（リース資産）	(165,599)	(175,868)	(3) 利益剰余金	1,854,903	1,868,649
（その他の有形固定資産）	(566,974)	(556,962)	（利益準備金）	(881,900)	900,900
（減価償却累計額）	(△3,555,441)	(△3,605,741)	（金融基盤強化積立金）	(187,500)	(187,500)
(2) 無形固定資産	1,906	1,906	（肥料協同購入積立金）	(3,780)	(3,780)
（その他の無形固定資産）	(1,906)	(1,906)	（税効果積立金）	(16,395)	(14,306)
			（農業振興対策積立金）	(95,828)	(105,154)
<b>6 外部出資</b>	<b>982,396</b>	<b>982,396</b>	（野菜・花卉振興対策積立金）	(47,034)	(47,034)
(1) 外部出資	989,519	989,519	（農協事業強化対策積立金）	(210,000)	(210,000)
（系統出資）	(963,305)	(963,305)	（新篠津青年農業賞顕彰積立金）	(1,302)	(1,163)
（系統外出資）	(26,214)	(26,214)	（特別積立金）	(197,304)	(197,304)
(2) 外部出資等損失引当金	△ 7,123	△ 7,123	（当期末処分剰余金）	(213,860)	(201,509)
			（うち当期剰余金）	(92,441)	(66,003)
<b>7 繰延税金資産</b>	<b>16,395</b>	<b>14,306</b>	(4) 処分未済持分	△ 5,155	△ 1,110
			<b>2 評価・換算差額等</b>	<b>0</b>	<b>0</b>
<b>資産の部合計</b>	<b>22,625,504</b>	<b>22,460,909</b>	<b>純資産の部合計</b>	<b>3,193,218</b>	<b>3,219,844</b>
			<b>負債及び純資産の部合計</b>	<b>22,625,504</b>	<b>22,460,909</b>

■ 損益計算書

(単位：千円)

	4年度	5年度		4年度	5年度
1 事業総利益	660,574	693,838	(11) 保管事業収益	121,306	110,459
事業収益	3,373,794	3,321,466	(12) 保管事業費用	17,917	19,692
事業費用	2,713,220	2,627,628	保管事業総利益	103,389	90,767
(1) 信用事業収益	125,600	133,155	(13) 加工事業収益	23,367	24,755
資金運用収益	113,130	117,947	(14) 加工事業費用	22,672	23,439
(うち預金利息)	(412)	(302)	加工事業総利益	695	1,316
(うち受取奨励金)	(52,702)	(52,277)	(15) 利用事業収益	270,828	257,846
(うち貸出金利息)	(56,316)	(60,888)	(16) 利用事業費用	246,253	233,347
(うちその他受入利息)	(3,700)	(4,480)	利用事業総利益	24,575	24,499
役員取引等収益	11,893	11,487	(17) 宅地等供給事業収益	0	0
その他経常収益	577	3,721	(18) 宅地等供給事業費用	0	0
(2) 信用事業費用	28,660	28,797	宅地等供給事業総利益	0	0
資金調達費用	4,749	5,213	(19) その他の事業収益	488	377
(うち貯金利息)	(4,743)	(4,824)	(20) その他の事業費用	400	212
(うち給付補填備金繰入)	(4)	(2)	その他の事業総利益	88	165
(うち借入金利息)	(2)	(387)	(21) 営農指導事業収入	34,504	43,667
役員取引等費用	3,387	3,489	(22) 営農指導事業支出	40,239	40,751
その他経常費用	20,524	20,095	営農指導事業収支差額	△ 5,735	△ (2,916)
(うち貸倒引当金繰入額)	(871)	(179)	2 事業管理費	601,442	628,947
信用事業総利益	96,940	104,358	(1) 人件費	453,304	485,428
(3) 共済事業収益	86,744	88,598	(2) 業務費	39,690	39,094
共済付加収入	79,698	82,257	(3) 諸税負担金	16,605	18,136
その他の収益	7,046	6,341	(4) 施設費	87,015	80,089
(4) 共済事業費用	4,016	4,402	(5) その他事業管理費	4,828	6,200
共済推進費	859	888	事業利益	59,132	64,890
共済保全費	1,536	1,529	3 事業外収益	82,809	37,846
その他の費用	1,621	1,985	(1) 受取雑利息	2,717	2,737
(うち貸倒引当金戻入益)	(0)	(0)	(2) 受取出資配当金	9,521	9,917
共済事業総利益	82,728	84,196	(3) 貸貸料	10,681	10,853
(5) 購買事業（農業関連）収益	1,689,387	1,630,657	(4) 雑収入	59,773	14,075
購買品供給高	1,605,446	1,515,515	(5) 貸倒引当金戻入益（事業外）	117	264
購買手数料	15,524	12,399	4 事業外費用	15,207	28,550
修理サービス料	42,037	48,155	(1) 支払雑利息	694	719
その他の収益	26,380	54,588	(2) 寄付金	30	30
(6) 購買事業（農業関連）費用	1,501,497	1,434,564	(3) 貸倒引当金繰入損（事業外）	0	0
購買品供給原価	1,475,853	1,406,214	(4) 雑損失	14,483	27,801
購買品配達費	110	95	経常利益	126,734	74,186
修理サービス費	7,164	7,274	5 特別利益	936	33,696
その他の費用	18,370	20,981	(1) 固定資産処分益	636	3,696
(うち貸倒引当金繰入額)	(365)	(307)	(2) 一般補助金	300	30,000
購買事業（農業関連）総利益	187,890	196,093	(3) その他の特別利益	0	0
(7) 購買事業（生活その他）収益	550,960	543,815	6 特別損失	229	37,150
給油購買品供給高	533,197	524,110	(1) 固定資産処分損	229	7,150
その他の収益	17,763	19,705	(2) 固定資産圧縮損	0	30,000
(8) 購買事業（生活その他）費用	487,588	480,405	(3) 外部出資評価損	0	0
給油購買品供給原価	454,257	446,231	(4) その他の特別損失	0	0
その他の費用	33,331	34,174	税引前当期利益	127,441	70,732
(うち貸倒引当金繰入額)	(6)	(△126,917)	法人税・住民税及び事業税	3,055	2,640
購買事業（生活その他）総利益	63,372	63,410	法人税等調整額	31,945	2,089
(9) 販売事業収益	549,314	601,164	法人税等合計	35,000	4,729
販売品販売高	348,755	401,680	当期剰余金	92,441	66,003
販売手数料	117,262	114,631	当期首繰越剰余金	159,560	105,970
その他の収益	83,297	84,853	会計方針の変更による累積的影響額	71,271	0
(10) 販売事業費用	442,682	475,046	遡及処理後当期首繰越剰余金	88,289	0
販売品供給原価	324,731	370,805	新篠津青年農業賞顕彰積立金取崩額	0	139
販売費	41,904	41,562	野津・花卉振興対策積立金取崩額	1,805	0
その他の費用	76,047	62,679	農業振興対策積立金取崩額	26,632	27,307
(うち貸倒引当金戻入益)	(95)	(△4,208)	税効果積立金取崩額	4,693	2,089
販売事業総利益	106,632	126,118	当期未処分剰余金	213,860	201,508

■ 剰余金処分計算書

(単位：千円、%)

	4年度	5年度
1 当期末処分剰余金	213,860	201,508
2 任意積立金取崩額	0	0
3 剰余金処分額	107,890	98,486
(1) 利益準備金	19,000	14,000
(2) 任意積立金	36,632	30,000
(農業事業強化対策積立金)	0	0
(農業振興対策積立金)	(36,632)	(20,000)
(税効果積立金)	0	0
(3) 出資配当金	13,360	13,523
(4) 事業分量配当金	38,898	40,963
4 次期繰越剰余金	105,970	103,022

注) 1. 出資配当金の配当率は、次のとおりです。

4年度	払込済出資金の1.0%	5年度	払込済出資金の1.0%

注) 2. 次期繰越剰余金には営農指導、生活・文化改善事業の費用に充てるための以下の繰越額が含まれています。

4年度	5,000千円	5年度	5,000千円

注) 3. 任意積立金における目的積立金の積み立て目的及び積立目標額、取崩基準等は以下のとおりです。

(単位 円)

	積立目的	積立目標額	取崩基準
金融基盤強化積立金	<p>金融事業の自由化などに伴う金融競争の激化に対して、競争力のある経営基盤を確立し、組合員・利用者の信頼に応えるため、次の支出が発生した場合に対処するため積立をする。</p> <p>① 将来の金利変動リスクに対する財源確保</p> <p>② 将来の貸付リスクに対する財源確保</p> <p>③ 将来の有価証券リスクに対する財源確保</p>	<p>毎事業年度末の貯金残高及び借入金残高の合計額の5%を累積限度として次に掲げる算式により得た額とする。毎年度の積立額は、各事業年度末の貯金残高及び借入金残高の合計額の0.3%の範囲内とする。なお、事業年度末の貯金残高及び借入金残高の合計額が減少し、累積限度額を超過した年度は新たな積立をしない。</p>	<p>取崩基準は、以下の基準による。なお、100万円以下の少額の支出は、取崩できないものとする。</p> <p>① 積立目的①に係る取崩基準</p> <p>将来の金利変動リスクに対する財源確保のために資金コスト低減対策措置を講ずるなど、次のような事由が生じた場合、理事会に付議したうえで取崩すものとする。</p> <p>(1) 将来の資金コストを低減するための資産（無形固定資産、繰延資産を含む）の取得</p> <p>(2) 将来の資金コストを低減するためのマーケティング調査に係る支出</p> <p>(3) 金利変動リスクに対する支出</p> <p>(4) その他上記(1)～(3)に類する事由</p> <p>② 積立目的②に係る取崩基準</p> <p>将来の貸付リスクに対する財源確保のために、次に掲げる事由により、不健全債権が発生し、直接償却若しくは、債権償却特別勘定による間接償却をおこなった場合、理事会に付議したうえで取崩すものとする。</p> <p>(1) 経済情勢の悪化</p> <p>(2) 農業情勢の悪化</p> <p>(3) 債務者に係る不慮の災害・事故の発生</p> <p>(4) その他上記(1)～(3)に類する事由</p> <p>③ 積立目的③に係る取崩基準</p> <p>将来の有価証券リスクに対する財源確保のために、次に掲げる事由により、運用損、評価損が発生した場合、理事会に付議したうえで取崩すものとする。</p> <p>(1) 経済情勢の悪化</p> <p>(2) 債権、株式を発行している法人の不慮の倒産等</p> <p>(3) その他上記(1)～(2)に類する事由</p>
肥料協同購入積立金	<p>肥料価格の期中変動があった場合、組合員の負担の軽減をはかり、組合員の経営安定に資することを目的とする。</p>	3,779,820	<p>肥料価格が期中に上昇し、組合員に相当の負担が発生する場合、積立額を限度として価格上昇相当額を理事会に付議したうえで取崩すものとする。</p>
税効果積立金	<p>① 繰延税金資産の回収可能性の見直しに伴う、繰延税金資産の取崩しに係る支出</p> <p>② 税率の引下げに伴う、繰延税金資産の取崩しに係る支出</p> <p>③ 上記①～②に類する支出</p>	<p>当期に発生した法人税等調整額（含む過年度税効果調整額）の残高全額を積み立てる。</p>	<p>積立目的の①～③の事由が発生したときは、理事会に付議したうえで取崩すものとする。</p>
農業振興対策積立金	<p>農業振興対策のために多額の経費が発生する場合に対処するため積立をする。</p>	150,000,000	<p>取崩基準は、農業振興対策のために多額の経費が発生する場合に取崩しするものとする。</p> <p>1 農業振興計画に基づく経費及び助成が発生した場合</p> <p>2 取崩しが発生する場合は、理事会に付議した上で取崩しするものとする。</p>
野菜・花卉振興対策積立金	<p>野菜及び花卉の価格補填が発生する場合等に対処するため積立をする。</p>	50,000,000	<p>野菜・花卉に価格補填等を必要とする場合に取崩しするものとする。なお、取崩しが発生する場合は、理事会に付議したうえで取崩すものとする。</p>
農協事業強化対策積立金	<p>① 農協の施設の改修・補修及び農業災害等の復旧に関する事項</p> <p>② 農業新技術等の導入及び教育研修等に関する事項</p> <p>③ 職員の福利厚生に関する事項</p> <p>④ その他農協事業の改善発展に関する事項</p>	250,000,000	<p>積立目的に該当する事項で、多額の経費が発生する場合に取崩しするものとする。なお、取崩しが発生する場合は、理事会に付議した上で取崩すものとする。</p>
新篠津青年農業新賞顕彰積立金	<p>地域農業の振興並びに協同組織の発展に寄与する優れた農業青年を顕彰するため積立をする。</p>	3,000,000	<p>積立目的に該当する優れた農業青年を顕彰する経費が発生した場合に取崩しするものとする。なお、取崩しが発生する場合は、理事会に付議したうえで取崩すものとする。</p>

## 【令和4年度】

### 1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法
  - ① その他有価証券（時価のないもの） 移動平均法による原価法
- (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法
  - ① 購買品 売価還元法による原価法（値下額及び値下取消額を除外した売価還元法の原価率を適用）
  - ② 販売品 総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
  - ③ その他の棚卸資産（加工品、原材料）  
総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
  - ④ その他の棚卸資産（貯蔵品）  
最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- (3) 固定資産の減価償却の方法
  - ① 有形固定資産（リース資産を除く）  
定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備除く）及び平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物は定額法）を採用しています。  
なお、耐用年数および残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。
  - ② リース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法。
- (4) 引当金の計上基準
  - ① 貸倒引当金  
貸倒引当金は、予め定めている経理規程、償却・引当基準により、つぎのとおり計上しております。  
破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権、及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。  
また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。  
上記以外の債権については、今後の予想損失額等を見込んで計上しており、予想損失額は、過去の一定期間における貸倒実績率の平均値に、将来損失発生に係る必要な修正を加えた予想損失率に基づき算定した額を計上しています。  
すべての債権は、資産査定要領および自己査定マニュアルに基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
  - ② 外部出資等損失引当金  
当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。
  - ③ 賞与引当金  
職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。
  - ④ 退職給付引当金  
職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び特定退職共済制度の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。
  - ⑤ 役員退職慰労引当金  
役員退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(5) 収益及び費用の計上基準

① 収益認識関連

当組合は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日改正）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日）（以下、収益認識に関する会計基準等）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、もしくは、移転するにつれて当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

・ 購買事業（農業関連・生活その他）

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

・ 販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

・ 保管事業

組合員が生産した農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。保管料についてはこの利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しております。入出庫料については、この利用者等に対する履行義務は、農産物の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

・ 加工事業

組合員が生産した農畜産物を原料に、加工食品等を製造して販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、加工した商品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

・ 利用事業

乾燥調製施設・育苗センター・共同選果場・保冷貯蔵庫等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

(6) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引で、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借処理に準じた会計処理によっております。

(7) 消費税等及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(8) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

① 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

② 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。

③ 共同計算について

共同計算の会計処理については、共同計算販売勘定の借方に、受託販売について生じた委託者に対する立替金及び販売品の販売委託者に支払った概算金、仮精算金を計上し、共同計算販売勘定の貸方に、受託販売品の販売代金（前受金を含む）を計上しており、年度末の共同計算販売勘定の残高は、貸借対照表の経済受託債権に計上しております。

## 2. 表示方法の変更

- (1) 経済事業未収収益・前払費用及び前受収益・未払費用の表示区分の変更  
収益認識会計基準等の適用により、当年度より従来雑資産に計上していた経済事業未収収益・前払費用を経済事業資産のその他の経済事業資産に計上しております。同様に、従来雑負債に計上していた経済事業前受収益・未払費用を経済事業負債のその他の経済事業負債として計上しております。

## 3. 会計方針の変更

- (1) 収益認識に関する会計基準等の適用  
当組合は、収益認識に関する会計基準等を当事業年度の期首から適用しており、以下の通り会計処理方法の一部を見直しています。なお、収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。
- (収益の計上時期の変更)  
約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これにより、当組合は、従来一時点で収益を計上していた取引の一部について、履行義務の充足をもって収益を計上するように変更しております。
- この結果、保管事業総利益が4,391千円増加しております。これにより、事業収益が4,391千円増加し、事業利益、経常利益及び税引前当期利益がそれぞれ4,391千円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高が18,641千円減少しております。
- (全道共計等に委託した販売事業の収益を共計全体の進捗率を用いて認識)  
販売事業のうち全道共計等へ委託して販売する米、小麦及び大豆について、従来は集荷した時点（出荷した時点）で収益を認識しておりましたが、全道共計等の販売実績進捗率に基づき収益を認識する方法に変更しております。
- この結果、当事業年度の販売事業収益が4,451千円増加し、販売事業総利益が4,451千円増加しております。これにより、事業収益が4,451千円増加し、事業利益、経常利益及び税引前当期利益がそれぞれ4,451千円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高が52,630千円減少しております。
- (代理人取引について、収益の計上を総額から純額に変更)  
財又はサービスを利用者等に移転する前に支配していない場合、すなわち、利用者等に代わって調達の手配を代理人として行う取引については、従来、利用者等から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、利用者等から受け取る額から受入先（仕入先）に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。
- この結果、当事業年度の購買事業収益が431,911千円、購買事業費用が416,387千円減少しております。これにより、事業収益が15,524千円増加しております。

## 4. 会計上の見積りに関する注記

- (1) 繰延税金資産の回収可能性
- ① 当事業年度の計算書類に計上した金額  
繰延税金資産（繰延税金負債との相殺前）15,421千円
- ② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報  
繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。
- 次年度以降の課税所得の見積りについては、令和2年4月に作成した中期経営計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っております。
- しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。
- また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 固定資産の減損

① 当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失 0円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。

固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、令和3年4月に作成した中期経営計画を基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

(3) 貸倒引当金

① 当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金 13,146千円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

イ 算定方法

「重要な会計方針」のうち「引当金の計上基準」の「貸倒引当金」に記載しております。

ロ 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。

「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

ハ 翌事業年度に係る計算書類に与える影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

## 5. 貸借対照表関係

(1) 資産に係る圧縮記帳額

土地収用法を受けて、また国庫補助金の受領により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は1,549,118千円であり、その内訳はつぎのとおりです。

建物構築物 707,879千円、機械装置 794,157千円、工具器具 47,082千円

(2) リース契約により使用する重要な固定資産

貸借対照表に計上した固定資産のほか、JASTEM端末機器、高圧受変電機器他については、リース契約により使用しております。

(3) 役員に対する金銭債権・債務の総額

理事および監事に対する金銭債権の総額 0円

理事および監事に対する金銭債務の総額 0円

なお、注記すべき金銭債権・金銭債務は、農協法35条の2第2項の規定により理事会の承認が必要とされる取引を想定しており、以下の取引は除いて記載しております。

イ 金銭債権については、総合口座取引における当座貸越、貯金を担保とする貸付金（担保とされた貯金総額を超えないものに限る）、その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの

ロ 金銭債務については、貯金、共済契約その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの

ハ 役員に対する報酬等（報酬、賞与その他の職務遂行の対価として受ける財産上の利益をいう。）の給付

(4) 貸出金に含まれるリスク管理債権

① 貸出金のうち延滞債権額、破綻先債権額はありません。

なお、「破綻先債権」とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税施行令第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金であって破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外の貸出金です。

- ② 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額はありません。  
 なお、「3か月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金（破綻先債権及び延滞債権を除く）です。
- ③ 貸出金のうち貸出条件緩和債権額はありません。  
 なお、「貸出条件緩和債権」とは、債務者の再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものです。
- (5) 債権のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳  
 リスク管理債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権額）はありません。  
 なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。  
 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。  
 三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。  
 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。

## 6. 金融商品関係

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員などへ貸付け、残った余裕金を北海道信用農業協同組合連合会へ預けています。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク

保有する金融資産は、主として組合員等に対する貸出金であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

#### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

##### イ 信用リスクの管理

個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、管理経理課が与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

##### ロ 市場リスクの管理

金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

市場リスクに係る定量的情報

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.45%上昇したものと想定した場合には、経済価値が34,420千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ハ 資金調達に係る流動性リスクの管理

資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しております。

(単位：千円)

	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
預金	15,043,823	(15,039,497)	(△ 4,326)
貸出金(*1)	3,453,090		
貸倒引当金	△ 10,719		
貸倒引当金控除後	3,442,371	(3,606,677)	(164,306)
経済事業未収金(*2)	633,610		
貸倒引当金	△ 2,109		
貸倒引当金控除後	631,501	(631,501)	(0)
資 産 計	19,117,695	(19,277,675)	(159,980)
貯金	18,369,016	(18,354,125)	(△ 14,891)
借入金	9,594	(9,589)	(△ 5)
経済事業未払金	537,916		
負 債 計	18,916,526	(18,363,714)	(△ 14,896)

(\*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(\*2) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

② 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

イ 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、OIS（金利スワップ取引の一種で、変動金利として一定期間の翌日物金利の加重平均（複利計算）と約定時に定めた固定金利を交換するもの）で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ロ 外部出資

外部出資の中に上場株式はありません。

ハ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をOISで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

ニ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

【負債】

イ 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしてしております。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをOISで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定してしております。

ロ 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をOISで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定してしております。

ハ 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっております。

- ③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位：千円)

貸借対照表計上額	
外部出資(*)	989,519
外部出資等損失引当金	7,123
引当金控除後	982,396

\* 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしておりません。

- ④ 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	15,043,823	0	0	0	0	0
貸出金(*1)	738,932	463,880	398,204	335,337	269,813	1,246,924
経済事業未収金	633,610	0	0	0	0	0
合計	16,416,365	463,880	398,204	335,337	269,813	1,246,924

(\*1) 貸出金のうち、当座貸越112,204千円については「1年以内」に含めております。

- ⑤ 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1)	15,745,986	913,960	1,367,201	170,044	171,825	0
借入金	9,594	0	0	0	0	0
設備借入金	0	0	0	0	0	0
合計	15,755,580	913,960	1,367,201	170,044	171,825	0

(\*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示してあります。

## 7. 退職給付関係

### (1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、J A全国共済会との契約によるJ A退職金給付制度を採用しております。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

### (2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	△	81,701	千円	
① 退職給付費用	△	20,573	千円	
② 退職給付の支払額		19,379	千円	
③ 特定退職金共済制度への拠出金		17,935	千円	
調整額合計		16,741	千円	①+②+③
期末における退職給付引当金	△	64,960	千円	期首+調整額

### (3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

① 退職給付債務	△	272,288	千円	
② 特定退職金共済制度 (J A全国共済会)		207,328	千円	
③ 未積立退職給付債務	△	64,960	千円	①+②
④ 貸借対照表計上額純額	△	64,960	千円	③
⑤ 退職給付引当金	△	64,960	千円	

### (4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

① 勤務費用		20,573	千円
合計		20,573	千円

### (5) 特例業務負担金の将来見込額

法定福利費（人件費）、その他費用には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金5,116千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和4年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、51,385千円となっています。

## 8. 税効果会計関係

### (1) 繰延税金資産の内訳

繰延税金資産			
減価償却超過額		3,143	千円
退職給与引当金		17,968	千円
植林否認額		227	千円
役員退職慰労引当金		9,717	千円
減損損失（土地）		5,170	千円
仮払金（厚生費）		388	千円
繰延資産（R F）		5,982	千円
外部出資等損失引当金		1,970	千円
賞与引当金		1,420	千円
積立金（女性部）		360	千円
仮払金（女性部・振興会）		526	千円
ソフトウェア		51	千円
外部出資評価損（農協観光）		293	千円
未払事業税等		28	千円
前受収益等過年度遡及		946	千円
繰延税金資産小計		48,189	千円
評価性引当額	△	31,794	千円
繰延税金資産合計		16,395	千円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の重要な差異	
法定実効税率	27.66%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.92%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.03%
事業分量配当金	△8.44%
住民税均等割・事業税率差異等	1.71%
各種税額控除等	0.00%
評価性引当額の増減	0.21%
その他	6.43%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.46%

## 9. 重要な後発事象

記載する事項はありません。

## 10. 収益認識に関する注記

- (1) 収益認識を理解するための基礎となる情報  
「重要な会計方針に係る事項に関する注記 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。
- (2) 当期及び翌期以降の収益の金額を理解するための情報  
その他の経済事業負債の前受収益には、販売委託先から揭示された販売進捗率に応じて、販売手数料から控除した契約負債68,303千円が含まれております。  
その他の経済事業負債の前受収益には、利用者の施設利用度に応じて、施設利用料から控除した契約負債21,378千円が含まれております。

## 【令和5年度】

### 1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法
  - ① その他有価証券（時価のないもの） 移動平均法による原価法
- (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法
  - ① 購買品 売価還元法による原価法（値下額及び値下取消額を除外した売価還元法の原価率を適用）
  - ② 販売品 総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
  - ③ その他の棚卸資産（加工品、原材料）  
総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
  - ④ その他の棚卸資産（貯蔵品）  
最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- (3) 固定資産の減価償却の方法
  - ① 有形固定資産（リース資産を除く）  
定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備除く）及び平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物は定額法）を採用しています。  
なお、耐用年数および残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。
  - ② リース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法。

#### (4) 引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている経理規程、償却・引当基準により、つぎのとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権、及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、今後の予想損失額等を見込んで計上しており、予想損失額は、過去の一定期間における貸倒実績率の平均値に、将来損失発生に係る必要な修正を加えた予想損失率に基づき算定した額を計上しています。

すべての債権は、資産査定要領および自己査定マニュアルに基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

##### ② 外部出資等損失引当金

当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。

##### ③ 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

##### ④ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び特定退職共済制度の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

##### ⑤ 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しています。

#### (5) 収益及び費用の計上基準

##### ① 収益認識関連

当組合は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日改正）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日）（以下、収益認識に関する会計基準等）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、もしくは、移転するにつれて当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

###### ・ 購買事業（農業関連・生活その他）

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

###### ・ 販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

###### ・ 保管事業

組合員が生産した農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。保管料についてはこの利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しております。入出庫料については、この利用者等に対する履行義務は、農産物の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

###### ・ 加工事業

組合員が生産した農畜産物を原料に、加工食品等を製造して販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、加工した商品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

- ・ 利用事業  
乾燥調製施設・育苗センター・共同選果場・保冷貯蔵庫等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。
- (6) リース取引の処理方法  
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引で、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借処理に準じた会計処理によっております。
- (7) 消費税等及び地方消費税の会計処理の方法  
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- (8) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項
- ① 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について  
当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。
  - ② 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について  
購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。
  - ③ 共同計算について  
共同計算の会計処理については、共同計算販売勘定の借方に、受託販売について生じた委託者に対する立替金及び販売品の販売委託者に支払った概算金、仮精算金を計上し、共同計算販売勘定の貸方に、受託販売品の販売代金（前受金を含む）を計上しており、年度末の共同計算販売勘定の残高は、貸借対照表の経済受託債権に計上しております。

## 2. 会計上の見積りに関する注記

- (1) 繰延税金資産の回収可能性
- ① 当事業年度の計算書類に計上した金額  
繰延税金資産（繰延税金負債との相殺前）14,355千円
  - ② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報  
繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。  
次年度以降の課税所得の見積りについては、令和3年4月に作成した中期経営計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っております。しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。  
また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。
- (2) 固定資産の減損
- ① 当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失 0円
  - ② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報  
資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。  
減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。  
固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、令和3年4月に作成した中期経営計画を基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。  
これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

### (3) 貸倒引当金

① 当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金 17,097千円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

#### イ 算定方法

「重要な会計方針」のうち「引当金の計上基準」の「貸倒引当金」に記載しております。

#### ロ 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

#### ハ 翌事業年度に係る計算書類に与える影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

## 3. 貸借対照表関係

### (1) 資産に係る圧縮記帳額

土地収用法を受けて、また国庫補助金の受領により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は1,579,118千円であり、その内訳はつぎのとおりです。

建物構築物 720,623千円、機械装置 794,157千円、工具器具 64,338千円

### (2) リース契約により使用する重要な固定資産

貸借対照表に計上した固定資産のほか、J A S T E M端末機器、高圧受変電機器他については、リース契約により使用しております。

### (3) 役員に対する金銭債権・債務の総額

理事および監事に対する金銭債権の総額 0円

理事および監事に対する金銭債務の総額 0円

なお、注記すべき金銭債権・金銭債務は、農協法35条の2第2項の規定により理事会の承認が必要とされる取引を想定しており、以下の取引は除いて記載しております。

イ 金銭債権については、総合口座取引における当座貸越、貯金を担保とする貸付金（担保とされた貯金総額を超えないものに限る）、その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの

ロ 金銭債務については、貯金、共済契約その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの

ハ 役員に対する報酬等（報酬、賞与その他の職務遂行の対価として受ける財産上の利益をいう。）の給付

### (4) 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額及びその合計額

リスク管理債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権額）はありません。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。

## 4. 金融商品関係

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員などへ貸付け、残った余裕金を北海道信用農業協同組合連合会へ預けています。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク

保有する金融資産は、主として組合員等に対する貸出金であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ 信用リスクの管理

個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、管理経理課が与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

ロ 市場リスクの管理

金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

市場リスクに係る定量的情報

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.50%上昇したものと想定した場合には、経済価値が39,026千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ハ 資金調達に係る流動性リスクの管理

資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しております。

(単位：千円)

	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
預金	14,884,420	(14,877,453)	(△ 6,967)
貸出金(*1)	3,562,414		
貸倒引当金(*2)	△ 10,898		
貸倒引当金控除後	3,551,516	(3,705,809)	(154,293)
経済事業未収金	547,286		
貸倒引当金	△ 6,144		
貸倒引当金控除後	541,142	(541,142)	(0)
資 産 計	18,977,078	(19,124,404)	(147,326)
貯金	18,529,021	(18,511,779)	(△ 17,242)
借入金	0	(0)	(0)
経済事業未払金	158,508		
負 債 計	18,687,529	(18,511,779)	(△ 17,242)

(\*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(\*2) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

② 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

イ 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、OIS（金利スワップ取引の一種で、変動金利として一定期間の翌日物金利の加重平均（複利計算）と約定時に定めた固定金利を交換するもの）で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ロ 外部出資

外部出資の中に上場株式はありません。

ハ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をOISで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

ニ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

【負債】

イ 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをOISで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ロ 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をOISで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ハ 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっております。

③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位：千円)

貸借対照表計上額	
外部出資(*)	989,519
外部出資等損失引当金	7,123
引当金控除後	982,396

\* 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしておりません。

④ 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	14,843,416	0	0	0	0	0
貸出金(*1)	768,490	482,011	419,828	350,801	261,371	1,279,913
経済事業未収金	633,610	0	0	0	0	0
合計	16,245,516	482,011	419,828	350,801	261,371	1,279,913

(\*1) 貸出金のうち、当座貸越140,094千円については「1年以内」に含めております。

⑤ 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金（*1）	15,477,747	1,246,495	1,594,723	167,271	42,786	0
借入金	0	0	0	0	0	0
設備借入金	0	0	0	0	0	0
合計	15,477,747	1,246,495	1,594,723	167,271	42,786	0

(\*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しております。

5. 退職給付関係

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、JA全国共済会との契約によるJA退職金給付制度を採用しております。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	△	64,960	千円
① 退職給付費用	△	22,637	千円
② 退職給付の支払額		15,809	千円
③ 特定退職金共済制度への拠出金		17,814	千円
調整額合計		10,986	千円 ①+②+③
期末における退職給付引当金	△	53,974	千円 期首+調整額

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

① 退職給付債務	△	258,420	千円
② 特定退職金共済制度（JA全国共済会）		204,444	千円
③ 未積立退職給付債務	△	53,976	千円 ①+②
④ 貸借対照表計上額純額	△	53,976	千円 ③
⑤ 退職給付引当金	△	53,976	千円

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

① 勤務費用		20,573	千円
合計		20,573	千円

(5) 特例業務負担金の将来見込額

法定福利費（人件費）、その他費用には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金5,453千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和5年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、46,899千円となっています。

6. 税効果会計関係

(1) 繰延税金資産の内訳

繰延税金資産		
個別貸倒引当金	1,200	千円
減価償却超過額	2,990	千円
退職給与引当金	14,929	千円
植林否認額	227	千円
役員退職慰労引当金	11,445	千円
減損損失（土地）	5,170	千円
仮払金（厚生費）	69	千円
繰延資産（RF）	4,437	千円
外部出資等損失引当金	1,970	千円
賞与引当金	1,494	千円
積立金（女性部）	373	千円
仮払金（女性部・振興会）	302	千円
ソフトウェア	23	千円
外部出資評価損（農協観光）	293	千円
繰越欠損金	612	千円
翌期繰越税額控除	3,290	千円
繰延税金資産小計	48,825	千円
評価性引当額	△	34,520
繰延税金資産合計		14,305

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の重要な差異

法定実効税率	27.66%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.48%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.87%
事業分量配当金	△15.44%
住民税均等割・事業税率差異等	3.60%
各種税額控除等	0.00%
評価性引当額の増減	△9.59%
その他	0.61%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	6.45%

## 7. 重要な後発事象

記載する事項はありません。

## 8. 収益認識に関する注記

- (1) 収益認識を理解するための基礎となる情報  
「重要な会計方針に係る事項に関する注記 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

■ キャッシュフロー計算書

(単位：千円)

	4年度	5年度
<b>1 事業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前当期利益（又は税引前当期損失）	127,441	70,732
減価償却費	141,152	148,827
減損損失	0	0
役員退任慰労引当金の増加額(△は減少)	6,544	6,246
貸倒引当金の増加額(△は減少)	1,150	4,214
賞与引当金の増加額(△は減少)	△ 9	266
退職給付引当金の増加額(△は減少)	△ 16,741	△ 10,985
その他引当金の増減額(△は減少)	0	0
信用事業資金運用収益	△ 113,130	△ 117,947
信用事業資金調達費用	4,749	5,213
共済貸付金利息	0	0
共済借入金利息	0	0
受取雑利息及び受取出資配当金	△ 12,238	△ 12,654
支払雑利息	694	719
固定資産売却損益(△は益)	△ 418	3,180
固定資産除去損	11	273
固定資産圧縮損	0	30,000
一般補助金	0	△ 30,000
外部出資関係損益(△は益)	0	0
<b>(信用事業活動による資産及び負債の増減)</b>		
貸出金の純増(△)減	△ 351,494	△ 109,323
預金の純増(△)減	△ 379,000	△ 33,000
貯金の純増減(△)	364,535	160,004
信用事業借入金の純増減(△)	△ 9,594	△ 9,594
その他の信用事業資産の純増(△)減	2,061	△ 38,611
その他の信用事業負債の純増減(△)	6,821	48,058
<b>(共済事業活動による資産及び負債の増減)</b>		
共済貸付金の純増(△)減	0	0
共済借入金の純増減(△)	0	0
共済資金の純増減(△)	△ 2,755	△ 174
未経過共済付加収入の純増減(△)	△ 1,371	△ 1,277
その他の共済事業資産の純増(△)減	44	94
その他の共済事業負債の純増減(△)	△ 40	△ 3
<b>(経済事業活動による資産及び負債の増減)</b>		
受取手形及び経済事業未収金の純増(△)減	△ 100,617	86,323
経済受託債権の純増(△)減	△ 1,247	△ 21,455
棚卸資産の純増(△)減	△ 78,731	11,886
支払手形及び経済事業未払金の純増減(△)	71,808	△ 379,408
経済受託債務の純増減(△)	△ 3	0
その他経済事業資産の純増(△)減	△ 65,766	4,186
その他経済事業負債の純増減(△)	103,003	△ 21,196

(単位：千円)

	4年度	5年度
(その他の資産及び負債の増減)		
未払消費税等の増減額(△)	10,245	24,979
その他の資産の純増(△)減	93,846	74,337
その他の負債の純増減(△)	△ 13,803	△ 4,644
信用事業資金運用による収入	112,232	116,539
信用事業資金調達による支出	△ 5,035	△ 4,953
共済貸付金利息による収入	0	0
共済借入金利息による支出	0	0
事業の利用分量に対する配当金の支払額	△ 38,925	△ 38,897
小 計	△ 144,581	△ 38,045
雑利息及び出資配当金の受取額	12,238	12,654
雑利息の支払額	△ 694	△ 719
法人税等の支払額	△ 4,966	△ 2,795
過年度遡及会計適用による影響額	△ 98,522	0
事業活動によるキャッシュ・フロー	△ 236,525	△ 28,905
2 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	0	0
有価証券の売却による収入	0	0
有価証券の償還による収入	0	0
補助金の受入による収入	0	30,000
固定資産の取得による支出	△ 151,539	△ 208,577
固定資産の売却による収入	418	△ 3,453
外部出資による支出	△ 211,420	0
外部出資の売却等による収入	0	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 362,541	△ 182,030
3 財務活動によるキャッシュ・フロー		
経済事業借入金の借入による収入	0	0
経済事業借入金の返済による支出	0	0
出資の増額による収入	24,135	61,100
出資の払戻による支出	△ 15,515	△ 51,855
回転出資金の受入による収入	0	0
回転出資金の払戻による支出	0	0
持分の譲渡による収入	2,400	5,154
持分の取得による支出	△ 2,400	△ 5,155
出資配当金の支払額	△ 13,157	△ 13,360
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 4,537	△ 4,116
4 現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
5 現金及び現金同等物の増加額(又は減少額)	△ 603,603	△ 215,051
6 現金及び現金同等物の期首残高	2,868,843	2,265,240
7 現金及び現金同等物の期末残高	2,265,240	2,050,189

■ 部門別損益計算書

【4年度】

(単位：千円)

	計	信用事業	共済事業	農業関連 事業	生活その 他事業	営農指導 事業	共通 管理費等
事業収益 ①	3,452,498	125,600	86,744	2,654,202	550,960	34,992	
事業費用 ②	2,791,924	28,660	4,016	2,231,021	487,588	40,639	
事業総利益 ③ (①-②)	660,574	96,940	82,728	423,181	63,372	△ 5,647	
事業管理費 ④	601,442	70,768	36,196	385,731	42,041	66,706	
人件費	453,304	62,264	30,966	273,503	29,548	57,023	
業務費	39,690	3,415	2,086	26,011	3,936	4,242	
諸税負担金	16,605	1,641	1,094	11,227	1,325	1,318	
施設費	87,015	2,972	1,743	71,732	6,838	3,730	
うち減価償却費 ⑤	55,266	1,206	723	50,896	362	2,079	
その他事業管理費	4,828	476	307	3,258	394	393	
※うち共通管理費 ⑥		15,490	10,002	104,970	12,182	11,950	△ 154,594
うち減価償却費 ⑦		270	174	1,829	212	208	△ 2,693
事業利益 ⑧ (③-④)	59,132	26,172	46,532	37,450	21,331	△ 72,353	
事業外収益 ⑨	82,809	5,489	7,232	61,028	4,826	4,234	
うち共通分 ⑩		5,489	3,544	37,193	4,317	4,234	△ 54,777
事業外費用 ⑪	15,207	1,500	968	10,162	1,180	1,397	
うち共通分 ⑫		1,500	968	10,162	1,180	1,157	△ 14,967
経常利益 ⑬ (⑧+⑨-⑪)	126,734	30,161	52,796	88,316	24,977	△ 69,516	
特別利益 ⑭	936	64	41	732	50	49	
うち共通分 ⑮		64	41	432	50	49	△ 636
特別損失 ⑯	229	23	15	156	18	17	
うち共通分 ⑰		23	15	156	18	17	△ 229
税引前当期利益 ⑱ (⑬+⑭-⑯)	127,441	30,202	52,822	88,892	25,009	△ 69,484	
営農指導事業分配賦額 ⑲	69,484	13,244	11,597	44,643	0		
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 ⑳ (⑱-⑲)	127,441	16,958	41,225	44,249	25,009		

※⑥⑩⑫⑮⑰は、各課に直課できない部分。

【5年度】

(単位：千円)

	計	信用事業	共済事業	農業関連 事業	生活その 他事業	営農指導 事業	共 通 管理費等
事業収益 ①	3,434,496	133,155	88,598	2,624,883	543,815	44,045	
事業費用 ②	2,740,658	28,798	4,402	2,186,089	480,405	40,964	
事業総利益 ③ (①-②)	693,838	104,357	84,196	438,794	63,410	3,081	
事業管理費 ④	628,947	74,852	37,199	407,907	38,220	70,769	
人件費	485,427	65,801	31,731	298,915	28,817	60,163	
業務費	39,094	3,420	2,094	26,115	3,637	3,828	
諸税負担金	18,136	1,882	1,182	12,308	1,247	1,517	
施設費	80,090	3,140	1,829	66,260	4,130	4,731	
うち減価償却費 ⑤	55,777	1,203	728	48,981	1,689	3,176	
その他事業管理費	6,200	609	363	4,309	389	530	
※うち共通管理費 ⑥		17,296	10,548	111,903	11,465	12,579	△ 163,791
うち減価償却費 ⑦		323	197	2,092	214	235	△ 3,061
事業利益 ⑧ (③-④)	64,891	29,505	46,997	30,887	25,190	△ 67,688	
事業外収益 ⑨	37,845	6,024	5,163	22,786	2,113	1,759	
うち共通分 ⑩		2,419	1,475	15,652	1,604	1,759	△ 22,909
事業外費用 ⑪	28,550	3,110	1,943	19,341	1,982	2,174	
うち共通分 ⑫		2,990	1,823	19,341	1,982	2,174	△ 28,310
経常利益 ⑬ (⑧+⑨-⑪)	74,186	32,419	50,217	34,332	25,321	△ 68,103	
特別利益 ⑭	33,696	384	234	2,545	254	30,279	
うち共通分 ⑮		384	234	2,485	254	279	△ 3,636
特別損失 ⑯	37,150	0	0	7,150	0	30,000	
うち共通分 ⑰		0	0	0	132	0	△ 132
税引前当期利益 ⑱ (⑬+⑭-⑯)	70,732	32,803	50,451	29,727	25,575	△ 67,824	
営農指導事業分配賦額 ⑲		12,954	11,245	43,624	0	△ 67,823	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 ⑳ (⑱-⑲)	70,732	19,849	39,206	△ 13,897	25,575		

※⑥⑩⑫⑮⑰は、各課に直課できない部分。

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等は、次のとおりです。

4年度	共通管理費等	(人頭割+人件費を除いた事業管理費割+事業総利益割)の平均値 サービスの度合に応じ負担するが、総利益発生部門に加重賦課をかける。
	営農指導事業	(均等割+事業総利益割※生活その他部門除く)の平均値 営農指導の結果は、生活その他部門を除き全て農業経営に直結し受益している。
5年度	共通管理費等	(人頭割+人件費を除いた事業管理費割+事業総利益割)の平均値 サービスの度合に応じ負担するが、総利益発生部門に加重賦課をかける。
	営農指導事業	(均等割+事業総利益割※生活その他部門除く)の平均値 営農指導の結果は、生活その他部門を除き全て農業経営に直結し受益している。

2. 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)

		信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
4年度	共通管理費等	10.02%	6.47%	67.90%	7.88%	7.73%	100.00%
	営農指導事業	19.06%	16.69%	64.25%	0.00%		100.00%
4年度	共通管理費等	10.56%	6.44%	68.32%	7.00%	7.68%	100.00%
	営農指導事業	19.10%	16.58%	64.32%	0.00%		100.00%

3. 部門別の資産

【4年度】

(単位：千円)

	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共有資産
事業別の資産	22,625,504	18,655,548	315			1,095,343	2,874,298
総資産(共通資産配分後)	22,625,504	18,943,553	186,282			3,495,669	
うち固定資産	1,586,219	197,862	33,666			1,354,691	

【5年度】

(単位：千円)

	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共有資産
事業別の資産	22,460,909	18,622,700	221			1,010,367	2,827,621
総資産(共通資産配分後)	22,460,909	18,921,297	182,320			3,357,292	
うち固定資産	926,661	247	0			926,414	

## Ⅲ. 信用事業

### 1. 信用事業の考え方

#### ① 貸出運営の考え方

J Aでは農家生活の向上や農業生産力の増強など、農業及び地域経済の発展を支えるべく、組合員の必要とする資金の貸出しを行っております。

貸付にあたっては、みなさまからお預かりした貯金を原資に貸付けを行っており、一部の組合員だけにかたよらないように、一組合員当たりの貸付限度を毎年設定し、貸出先の適正な審査を実施しております。また、併せて地域のみなさまの生活にお役に立つよう資金の貸出しの推進も積極的に行っております。

#### ② J Aバンクシステムについて

当J Aの貯金は、J Aバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との2重のセーフティネットで守られています。

##### ◇「J Aバンクシステム」の仕組み

組合員・利用者から一層信頼され利用される信用事業を確立するために、「再編強化法（農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）」に則り、J Aバンク会員（J A・信連・農林中金）総意のもと「J Aバンク基本方針」に基づき、J A・信連・農林中金が一体的に取り組む仕組みを「J Aバンクシステム」といいます。

「J Aバンクシステム」は、J Aバンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」と、スケールメリットときめ細かい顧客接点を生かした金融サービスの提供の充実・強化を目指す「一体的事業運営」の2つの柱で成り立っています。

##### ◇「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、J Aバンクの健全性を確保し、J A等の経営破綻を未然に防止するためのJ Aバンク独自の制度です。具体的には、（1）個々のJ A等の経営状況についてチェック（モニタリング）を行い、問題点を早期に発見、（2）経営破綻に至らないよう、早め早めに経営改善等を実施、（3）全国のJ Aバンクが拠出した「J Aバンク支援基金※」等を活用し、個々のJ Aの経営健全性維持のために必要な資本注入などの支援を行います。

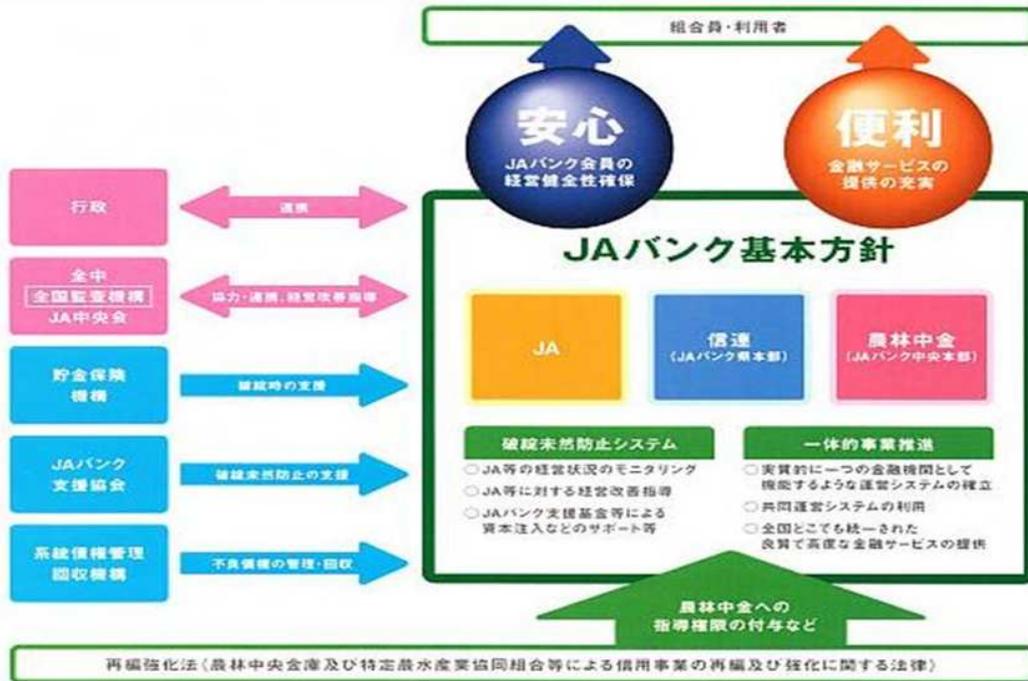
##### ◇「一体的な事業運営」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、J Aバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のJ Aバンクブランドの確立等の一体的な事業運営の取り組みをしています。

##### ◇貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

# JAバンクシステム



## 2. 信用事業の状況

### ■ 利益総括表

(単位：百万円、%)

	4年度	5年度	増 減
資 金 運 用 収 支	108	113	5
役 務 取 引 等 収 支	9	8	△ 1
そ の 他 信 用 事 業 収 支	△ 20	△ 16	4
信 用 事 業 粗 利 益	117	121	4
信 用 事 業 粗 利 益 率	0.67%	0.69%	0.02%
事 業 粗 利 益	693	681	△ 12
事 業 粗 利 益 率	2.82%	2.72%	△ 0.10%
事 業 純 益	91	51	△ 40
実 質 事 業 純 益	92	52	△ 40
コ ア 事 業 純 益	92	52	△ 40
コ ア 事 業 純 益 (投資信託解約損益を除く。)	92	52	△ 40

注1) 事業粗利益は、全事業の事業総利益の合計額に必要な調整を行った額です。

注2) 信用事業粗利益は次の算式により計算しております。

〔信用事業収益（その他経常収益を除く）－信用事業費用（その他経常費用を除く）  
＋金銭の信託運用見合費用〕

注3) 信用事業粗利益率(%)は次の算式により計算しております。

〔信用事業粗利益／信用事業資産（債務保証見返を除く）平均残高×100〕

注4) 事業粗利益率(%)は次の算式により計算しております。

〔事業粗利益／総資産（債務保証見返を除く）平均残高 ×100〕

### ■ 資金運用収支の内訳

(単位：百万円、%)

	4年度			5年度		
	平均残高	利 息	利回り	平均残高	利 息	利回り
資 金 運 用 勘 定	17,453	109	0.627%	17,458	114	0.650%
うち預金	13,865	53	0.383%	13,657	53	0.385%
うち有価証券	0	0	—	0	0	—
うち貸出金	3,588	56	1.570%	3,801	61	1.602%
	平均残高	利 息	利回り	平均残高	利 息	利回り
資 金 調 達 勘 定	17,550	5	0.027%	17,852	5	0.027%
うち貯金・定期積金	17,532	5	0.027%	17,771	5	0.027%
うち借入金	18	0	0.011%	81	0	0.000%
総 資 金 利 ざ や	—		0.197%	—		0.204%

注1) 総資金利ざやは、次の算式により計算しております。

〔資金運用利回り－資金調達原価（資金調達利回り＋経費率）〕

注2) 経費率は、次の算式により計算しております。

〔信用部門の事業管理費／資金調達勘定（貯金・定期積金＋借入金）平均残高×100〕

■ 受取・支払利息の増減額

(単位：百万円)

	4年度増減額	5年度増減額
受取利息	0	5
うち預金	△ 3	0
うち有価証券	0	0
うち貸出金	3	5
支払利息	0	0
うち貯金・定期積金	0	0
うち譲渡性貯金	0	0
うち借入金	0	0
差    引	0	5

注1) 増減額は前年度対比です

■ 利益率

(単位：%)

	4年度	5年度	増減
総資産経常利益率	0.52%	0.30%	△ 0.22%
資本経常利益率	3.96%	2.34%	△ 1.62%
総資産当期純利益率	0.38%	0.26%	△ 0.12%
資本当期純利益率	2.89%	2.08%	△ 0.81%

注1) 次の算式により計算しております。

総資産経常利益率＝経常利益／総資産（債務保証見返を除く）平均残高 × 100

資本経常利益率＝経常利益／純資産勘定平均残高 × 100

総資産当期純利益率＝当期純利益（税引後）／総資産（債務保証見返を除く）平均残高 × 100

資本当期純利益率＝当期純利益（税引後）／純資産勘定平均残高 × 100

### 3. 貯金に関する指標

#### ■ 科目別貯金平均残高

(単位：百万円、%)

	4年度	5年度	増減
流動性貯金	9,772 (55.7%)	9,857 (55.5%)	85
定期性貯金	7,760 (44.3%)	7,914 (44.5%)	154
その他の貯金	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0
計	17,532 (100.0%)	17,771 (100.0%)	239
譲渡性貯金	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0
合計	17,532 (100.0%)	17,771 (100.0%)	239

注1) 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金

注2) 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金

注3) ( ) 内は構成比です。

#### ■ 定期貯金残高

(単位：百万円、%)

	4年度	5年度	増減
定期貯金	8,110 (100.0%)	8,392 (100.0%)	282
うち固定金利定期	8,104 (99.9%)	8,390 (100.0%)	286
うち変動金利定期	6 (0.1%)	2 (0.0%)	△ 4

注1) 固定金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金

注2) 変動金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金

注3) ( ) 内は構成比です。

#### ■ 貯金者別貯金残高

(単位：百万円、%)

	4年度	5年度	増減
組合員貯金	14,403 [78.4%]	14,578 [78.7%]	175
組合員以外の貯金	3,966 [21.6%]	3,951 [21.3%]	△ 15
うち地方公共団体	1,195 (30.1%)	1,251 (31.7%)	56
うちその他非営利法人	46 (1.2%)	48 (1.2%)	2
うちその他員外	2,725 (68.7%)	2,652 (67.1%)	△ 73
合計	18,369 —	18,529 —	160

注1) [ ] ( ) 内は構成比です。

#### 4. 貸出金等に関する指標

##### ■ 科目別貸出金平均残高

(単位：百万円)

	4年度	5年度	増 減
手形貸付	67	67	0
証書貸付	3,148	3,255	107
当座貸越	373	479	106
割引手形	0	0	0
合計	3,588	3,801	213

##### ■ 貸出金の金利条件別内訳

(単位：百万円、%)

	4年度	5年度	増 減
固定金利貸出残高	3,453	3,562	109
固定金利貸出構成比	100.0%	100.0%	0.0%
変動金利貸出残高	0	0	0
変動金利貸出構成比	0.0%	0.0%	0.0%
残高合計	3,453	3,562	109

##### ■ 貸出先別貸出金残高

(単位：百万円、%)

	4年度	5年度	増 減
組合員貸出	3,451 [99.9%]	3,561 [99.9%]	110
組合員以外の貸出	2 [0.1%]	2 [0.1%]	0
うち地方公共団体	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0
うちその他非営利法人	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0
うちその他員外	2 (100.0%)	2 (100.0%)	0
合計	3,453 —	3,563 —	110

注1) [ ] ( ) 内は構成比です。

■ 貸出金の担保別内訳

(単位：百万円)

	4年度	5年度	増減
貯金等	134	169	35
有価証券	0	0	0
動産	0	0	0
不動産	802	786	△ 16
その他担保物	232	207	△ 25
計	1,168	1,162	△ 6
農業信用基金協会保証	1,858	1,752	△ 106
その他保証	273	224	△ 49
計	2,131	1,976	△ 155
信用	154	424	270
合計	3,453	3,562	109

■ 債務保証見返額の担保別内訳残高

(単位：百万円)

	4年度	5年度	増減
貯金等	0	0	0
有価証券	0	0	0
動産	0	0	0
不動産	0	0	0
その他担保物	0	0	0
計	0	0	0
信用	17	17	0
合計	17	17	0

■ 貸出金の使途別内訳

(単位：百万円、%)

	4年度	5年度	増減
設備資金残高	2,700	2,744	44
設備資金構成比	78.2%	77.0%	△ 1.20%
運転資金残高	753	818	65
運転資金構成比	21.8%	23.0%	1.20%
残高合計	3,453	3,562	109

■ 業種別の貸出金残高

(単位：百万円、%)

		4年度	5年度	増減
農	業	3,221 (93.3%)	3,288 (92.3%)	67
林	業	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0
水	産業	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0
製	造業	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0
鉱	業	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0
建	設業	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0
電気・ガス・熱供給・水道業		0 (0.0%)	0 (0.0%)	0
運輸・通信業		0 (0.0%)	0 (0.0%)	0
卸売・小売・飲食業		0 (0.0%)	0 (0.0%)	0
金融・保険業		0 (0.0%)	0 (0.0%)	0
不動産業		0 (0.0%)	0 (0.0%)	0
サービス業		0 (0.0%)	0 (0.0%)	0
地方公共団体		0 (0.0%)	0 (0.0%)	0
その他		232 (6.7%)	274 (7.7%)	42
合 計		3,453 (100.0%)	3,562 (100.0%)	109

注1) ( )内は構成比です

■ 貯貸率・貯証率

(単位：%)

		4年度	5年度	増減
貯貸率	期 末	18.80%	19.23%	0.43%
	期 中 平 均	20.46%	21.39%	0.92%
貯証率	期 末	0.00%	0.00%	0.00%
	期 中 平 均	0.00%	0.00%	0.00%

注1) 貯貸率(期末) = 貸出金残高 / 貯金残高 × 100

注2) 貯貸率(期中平均) = 貸出金平均残高 / 貯金平均残高 × 100

注3) 貯証率(期末) = 有価証券残高 / 貯金残高 × 100

注4) 貯証率(期中平均) = 有価証券平均残高 / 貯金平均残高 × 100

## ■ 主要な農業関係の貸出金残高

### 1) 営農類型別

(単位：百万円)

	4年度	5年度	増 減
農 業	2,252	2,371	119
穀 作	2,106	2,207	101
野 菜 ・ 園 芸	21	33	12
果 樹 ・ 樹 園 農 業	0	0	0
工 芸 作 物	0	0	0
養 豚 ・ 肉 牛 ・ 酪 農	0	0	0
養 鶏 ・ 養 卵	0	0	0
養 蚕	0	0	0
そ の 他 農 業	125	131	6
農 業 関 連 団 体 等	218	192	△ 26
合 計	2,470	2,563	93

注1) 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に関する事業に必要な資金等が該当します。なお、上記の「業種別の貸出金残高」の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

注2) 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

### 2) 資金種類別

[貸出金]

(単位：百万円)

	4年度	5年度	増 減
プ ロ パ ー 資 金	2,382	2,432	50
農 業 制 度 資 金	88	131	43
農 業 近 代 化 資 金	67	112	45
そ の 他 制 度 資 金	21	19	△ 2
合 計	2,470	2,563	93

注1) プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

注2) 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。

注3) その他制度資金には、農業経営改善促進資金(スーパーS資金)や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

[受託貸付金]

(単位：百万円)

	4年度	5年度	増 減
日 本 政 策 金 融 公 庫 資 金	0	0	0
そ の 他	0	0	0
合 計	0	0	0

(注) 日本政策金融公庫資金は、農業(旧農林漁業金融公庫)にかかる資金をいいます。

## 5. 農協法及び金融再生法に基づく開示債権残高

(単位：百万円)

	債権額	保 全 額			
		担 保	保 証	引 当	合 計
<b>【4年度】</b>					
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	0	0	0	0	0
危 険 債 権	0	0	0	0	0
要 管 理 債 権	0	0	0	0	0
三月以上延滞債権	0	0	0	0	0
貸出条件緩和債権	0	0	0	0	0
小 計	0	0	0	0	0
正 常 債 権	3,482				0
合 計	3,482	0	0	0	0
<b>【5年度】</b>					
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	0	0	0	0	0
危 険 債 権	0	0	0	0	0
要 管 理 債 権	0	0	0	0	0
三月以上延滞債権	0	0	0	0	0
貸出条件緩和債権	0	0	0	0	0
小 計	0	0	0	0	0
正 常 債 権	3,591				0
合 計	3,591	0	0	0	0

注1) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

注2) 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

注3) 要管理債権

「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額をいいます。

注4) 三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。

注5) 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

注6) 正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

## 6. 有価証券に関する指標

### ■ 種類別有価証券平均残高

(単位：百万円)

	4年度	5年度	増減
国債	0	0	0
地方債	0	0	0
社債	0	0	0
株式	0	0	0
その他の証券	0	0	0
合計	0	0	0

注1) 貸付有価証券は有価証券の種類毎に区分して記載しております。

### ■ 商品有価証券種類別平均残高

(単位：百万円)

	4年度	5年度	増減
商品国債	0	0	0
商品地方債	0	0	0
商品政府保証債	0	0	0
貸付商品債券	0	0	0
合計	0	0	0

### ■ 有価証券残存期間別残高

(単位：百万円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定 めなし	合計
3年度								
国債	0	0	0	0	0	0	0	0
地方債	0	0	0	0	0	0	0	0
社債	0	0	0	0	0	0	0	0
株式	0	0	0	0	0	0	0	0
その他の証券	0	0	0	0	0	0	0	0
4年度								
国債	0	0	0	0	0	0	0	0
地方債	0	0	0	0	0	0	0	0
社債	0	0	0	0	0	0	0	0
株式	0	0	0	0	0	0	0	0
その他の証券	0	0	0	0	0	0	0	0

## 7. 有価証券等の時価情報

### ■ 有価証券の時価情報

[売買目的有価証券]

(単位：百万円)

	4年度		5年度	
	貸借対照表計上額	当年度の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	0	0	0	0

[満期保有目的有価証券]

(単位：百万円)

		4年度			5年度		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	0	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0	0
	小計	0	0	0	0	0	0
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	0	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0	0
	小計	0	0	0	0	0	0
合計		0	0	0	0	0	0

[その他有価証券]

(単位：百万円)

		4年度			5年度		
		貸借対照表計上額	取得価額又は償却原価	差額	貸借対照表計上額	取得価額又は償却原価	差額
貸借対照表計上額が取得価額または償却原価を超えるもの	株式	0	0	0	0	0	0
	国債	0	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0	0
	小計	0	0	0	0	0	0
貸借対照表計上額が取得価額または償却原価を超えないもの	株式	0	0	0	0	0	0
	国債	0	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0	0
	小計	0	0	0	0	0	0
合計		0	0	0	0	0	0

## ■ 金銭の信託

[運用目的の金銭の信託]

(単位：百万円)

	4年度		5年度	
	貸借対照表計上額	当年度の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	0	0	0	0

[満期保有目的の金銭の信託]

(単位：百万円)

	4年度					5年度				
	貸借対照表計上額	時 価	差 額	うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの	うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの	貸借対照表計上額	時 価	差 額	うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの	うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの
満期保有目的の金銭の信託	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

注1) 時価は期末日における市場価格等によっております。

注2) 「うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの」「うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの」は、それぞれ「差額」の内訳であります。

[その他の金銭の信託]

(単位：百万円)

	4年度					5年度				
	貸借対照表計上額	取 得 価	差 額	うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの	うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの	貸借対照表計上額	取 得 価	差 額	うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの	うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの
その他の金銭の信託	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

注1) 時価は期末日における市場価格等によっております。

注2) 「うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの」「うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの」は、それぞれ「差額」の内訳であります。

## ■ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引

[有価証券関連店頭デリバティブ取引]

該当する取引はありません。

## 8. 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区 分	4年度					
	期首残高	当期繰入額	当期取崩額		純繰入額 (▲純取崩額)	期末残高
			目的使用	その他		
一般貸倒引当金	12	13	0	12	1	13
個別貸倒引当金	0	0	0	0	0	0
合 計	12	13	0	12	1	13

区 分	5年度					
	期首残高	当期繰入額	当期取崩額		純繰入額 (▲純取崩額)	期末残高
			目的使用	その他		
一般貸倒引当金	13	13	0	13	0	13
個別貸倒引当金	0	4	0	0	0	4
合 計	13	17	0	13	0	17

## 9. 貸出金償却の額

(単位：百万円)

	4年度	5年度
貸出金償却額	0	0

## IV. その他の事業

### 1. 営農指導事業

(単位:千円)

		4年度	5年度
収 入	賦課金	26,150	35,201
	実費収入	6,120	6,243
	受託指導収入	2,118	2,002
	推進雑収益	116	222
	計	34,504	43,668
支 出	営農改善指導費	12,789	10,996
	教育情報費	10,088	12,418
	生活改善費	1,136	1,055
	営農指導雑支出	205	408
	生産推進費	16,021	15,874
	計	40,239	40,751
収 支 差 額		△ 5,735	2,917

### 2. 共済事業

#### ● 長期共済保有高

(単位:百万円)

		4年度		5年度	
		新契約高	保有契約高	新契約高	保有契約高
生 命 系	終身共済	243	16,320	480	15,826
	定期生命共済	150	499	45	504
	養老生命共済	140	10,165	231	9,076
	こども共済	14	1,590	14	1,456
	医療共済	—	29	—	29
	がん共済	—	14	—	13
	定期医療共済	—	64	—	54
	介護共済	—	9	—	9
	年金共済	—	52	—	52
建物更生共済		1,074	16,086	1,108	16,205
合 計		1,607	43,238	1,864	41,768

注1) 金額は当該共済種類ごとに保障金額(生命系共済は死亡保障の金額(付加された定期特約金額等を含む))を記載しています。

注2) こども共済は養老生命共済の内書を表示しております。

注3) JA共済はJA、全国共済連の双方が共済契約の元受を共同で行っており、共済契約が満期を迎えられたり、万一事故が起きた場合には、JA及び全国共済連の両者が連帯して共済責任を負うことにより、より安心してご利用いただける仕組みになっております。(短期共済についても同様です。)

注4) 認知症共済、生活障害共済、特定重度疾病共済には死亡保障がないことから、「長期共済保有高」には記載せず、後掲「介護共済・生活障害共済・特定重度疾病共済の共済金額保有高」に記載しております。

● 医療系共済の共済金額保有高

(単位：百万円)

	4年度		5年度	
	新契約高	保有契約高	新契約高	保有契約高
医療共済	0	6	0	5
	25	42	25	70
がん共済	0	1	0	1
定期医療共済	0	0	0	0
合計	25	49	25	76

注1) 金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。なお、同一の共済種類に主たる共済金額が複数ある場合は、新たに欄を追加して記載するとともに、共済種類ごとの合計欄を記載しています。

注2) 医療共済の金額は上段に入院共済金額、下段に治療共済金額を記載しております。

● 介護系その他の共済の共済金額保有高

(単位：百万円)

	4年度		5年度	
	新契約高	保有契約高	新契約高	保有契約高
介護共済	0	20	0	0
認知症共済	0	0	0	0
生活障害共済（一時金型）	35	241	0	176
生活障害共済（定期年金型）	0	26	0	24
特定重度疾病共済	8	40	2	36
合計	43	327	2	236

注1) 金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。

● 年金共済の年金保有高

(単位：百万円)

	4年度		5年度	
	新契約高	保有契約高	新契約高	保有契約高
年金開始前	0	79	2	79
年金開始後	—	54	—	51
合計	0	133	2	130

注1) 金額は、年金年額について記載しています。

● 短期共済新契約高

(単位：百万円)

	4年度	5年度
火災共済	11,078	10,869
自動車共済	104	102
傷害共済	8,003	10,100
賠償責任共済	0	0
自賠責共済	20	18
合計	19,205	21,089

注1) 金額は当該共済種類ごとに保障金額を記載しています。

注2) 自動車共済、賠償責任共済、自賠責共済は掛金総額です。

注3) 「農業者賠償責任共済」は「賠償責任共済」に含めて記載しています。

### 3. 販売事業

(単位:千円)

		4年度			5年度		
		取扱数量	取扱高	手数料	取扱数量	取扱高	手数料
農 産 物	米	200,127 俵	2,280,807	60,621	187,759 俵	2,562,237	57,749
	小 麦	128,242 俵	516,222	32,862	133,661 俵	470,567	36,176
	大 豆	23,021 俵	276,150	9,002	15,707 俵	232,846	7,468
	小 豆	1,522 俵	37,809	1,134	1,840 俵	45,548	1,366
	玉 ね ぎ	1,804 ㇿ	182,426	2,962	1,420 ㇿ	151,366	2,599
	野 菜	693 ㇿ	291,271	6,153	555 ㇿ	191,622	5,263
	花 卉	1,390,981 本	143,848	4,309	1,303,507 本	133,293	3,993
	そ の 他	227	9,389	219	68	593	18
	計	—	3,737,922	117,262	—	3,788,072	114,632
畜 産 物	0 頭	0	0	0 頭	0	0	
合 計	—	3,737,922	117,262	—	3,788,072	114,632	

### 4. 保管・利用・加工事業

(単位:千円)

		4年度	5年度
収 入	保管料	76,470	68,401
	荷受料	35,884	33,237
	保管雑収益	8,500	8,500
	蔬菜園芸保管収益	453	321
	温湯消毒施設収益	6,052	6,550
	農産加工収益	3,126	3,186
	粃殻くん炭施設収益	—	—
	精米施設収益	20,241	21,569
	計	150,726	141,764
支 出	保管労務費	1,475	2,194
	保管雑費	15,258	16,489
	蔬菜園芸保管費用	1,169	1,001
	温湯消毒施設費用	6,052	6,550
	農産加工費用	2,430	1,870
	粃殻くん炭施設費用	—	—
	精米施設費用	20,241	21,569
	貸倒引当金繰入	16	8
	計	46,641	49,681
収 支 差 額	104,085	92,083	

## 5. 生産施設事業

(単位:千円)

		4年度	5年度
収 入	ライスファクトリー収益	165,428	146,303
	小麦サイロ収益	71,380	75,231
	ビーンセンター収益	27,968	29,763
	計	264,776	251,297
支 出	ライスファクトリー費用	145,697	139,004
	小麦サイロ費用	66,870	61,097
	ビーンセンター収益	27,634	26,697
	計	240,201	226,798
収 支 差 額		24,575	24,499

## 6. 購買事業

(単位:千円)

		4年度		5年度	
		供 給 高	購買手数料	供 給 高	購買手数料
生 産 資 材	肥料	634,143	47,076	629,116	27,566
	農薬	261,908	16,597	272,667	18,640
	種子	159,423	15,486	171,297	17,025
	温床資材	70,864	9,114	41,305	6,381
	包装資材	40,916	4,150	34,601	3,716
	その他生産資材	88,780	6,865	84,168	6,238
	延払購買品	1,834	159	2,488	263
	計	1,257,868	99,447	1,235,642	79,829
機 械 セ ン タ ー	車輛整備	147,641	11,862	122,253	9,672
	農業機械	631,848	33,808	701,846	32,199
	延払購買品	0	0	△ 15	0
	計	779,489	45,670	824,084	41,871
給 油 所	石油類	508,923	71,784	501,065	69,734
	燃料	24,274	7,156	23,045	8,145
	計	533,197	78,940	524,110	77,879
合 計		2,570,554	224,057	2,583,836	199,579

## 7. その他事業

(単位:千円)

項 目		4年度	5年度
収 入	情報センター収益	488	377
	計	488	377
支 出	情報センター費用	400	212
	計	400	212
収 支 差 額		88	165

## V. 自己資本の充実の状況

### 1. 自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円、%)

項 目	4 年度	5 年度
<b>コア資本に係る基礎項目</b>		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	3,141	3,165
うち、出資金及び資本準備金の額	1,343	1,352
うち、再評価積立金の額	0	0
うち、利益剰余金の額	1,855	1,868
うち、外部流出予定額 (△)	52	54
うち、上記以外に該当するものの額	△ 5	△ 1
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	13	13
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	13	13
うち、適格引当金コア資本算入額	0	0
適格旧資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0	0
うち、回転出資金の額	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	0	0
公的機関による資本増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0	0
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0	0
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	3,154	3,178
<b>コア資本に係る調整項目</b>		
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く) の額の合計額	2	2
うち、のれんに係るものの額	0	0
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	2	2
繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く) の額	0	0
適格引当金不足額	0	0
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	0	0
負債の時価評価により生じた時価評価差額金であって自己資本に算入される額	0	0
前払年金費用の額	0	0
自己保有普通出資等 (純資産の部に計上されるものを除く) の額	0	0
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	0	0
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	0	0

特定項目に係る10%基準超過額		0	0
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するもの のに関連するものの額		0	0
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固 定資産に関連するものの額		0	0
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る）に 関連するものの額		0	0
特定項目に係る15%基準超過額		0	0
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するもの のに関連するものの額		0	0
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固 定資産に関連するものの額		0	0
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る）に 関連するものの額		0	0
コア資本に係る調整項目の額（ロ）		2	2
<b>自己資本</b>			
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）		3,152	3,176
<b>リスク・アセット 等</b>			
信用リスク・アセットの額の合計額		9,992	9,952
資産（オン・バランス）項目		9,975	9,935
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入さ れる額の合計額		0	0
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー		0	0
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額 に係るものの額		0	0
うち、上記以外に該当するものの額		0	0
オフ・バランス項目		17	17
CVAリスク相当額を8%で除して得た額		0	0
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・ アセットの額		0	0
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して 得た額		1,280	1,278
信用リスク・アセット調整額		0	0
オペレーショナル・リスク相当額調整額		0	0
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）		11,272	11,230
<b>自己資本比率</b>			
自己資本比率（（ハ）／（ニ））		27.96%	28.28%

注)

- 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しています。
- 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。
- 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

## 2. 自己資本の充実度に関する事項

### ① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分毎の内訳

(単位：百万円)

信用リスク・アセット	4年度			5年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4 %	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4 %
現金	77	0	0	54	0	0
我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	0	0	0	0	0
外国の中央政府及び中央銀行向け	0	0	0	0	0	0
国際決済銀行等向け	0	0	0	0	0	0
我が国の地方公共団体向け	0	0	0	0	0	0
外国の中央政府等以外の公共部門向け	0	0	0	0	0	0
国際開発銀行向け	0	0	0	0	0	0
地方公共団体金融機構向け	0	0	0	0	0	0
我が国の政府関係機関向け	0	0	0	0	0	0
地方三公社向け	0	0	0	0	0	0
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	15,092	3,018	121	14,933	2,987	119
法人等向け	409	390	16	424	424	17
中小企業等向け及び個人向け	127	87	3	209	157	6
抵当権付住宅ローン	0	0	0	0	0	0
不動産取得等事業向け	0	0	0	0	0	0
三月以上延滞等	0	0	0	0	0	0
取立未済手形	2	0	0	41	8	0
信用保証協会等保証付	1,862	181	7	1,833	182	7
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	0	0	0	0	0	0
共済約款貸付	0	0	0	0	0	0
出資等	153	153	6	154	154	6
（うち出資等のエクスポージャー）	153	153	6	154	154	6
（うち重要な出資のエクスポージャー）	0	0	0	0	0	0
上記以外	4,897	6,146	246	4,806	6,071	243
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部T L A C 関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	0	0	0	0	0	0
（うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー）	829	2,072	83	829	2,072	83
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	16	41	2	14	36	1

(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部T L A C 関連調達手段に関するエクスポージャー)	0	0	0	0	0	0
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部T L A C 関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)	0	0	0	0	0	0
(うち上記以外のエクスポージャー)	4,052	4,033	161	3,963	3,963	159
証券化	0	0	0	0	0	0
(うちS T C 要件適用分)	0	0	0	0	0	0
(うち非S T C 適用分)	0	0	0	0	0	0
再証券化	0	0	0	0	0	0
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	0	0	0	0	0	0
(うちルックスルー方式)	0	0	0	0	0	0
(うちマンドート方式)	0	0	0	0	0	0
(うち蓋然性方式250%)	0	0	0	0	0	0
(うち蓋然性方式400%)	0	0	0	0	0	0
(うちフォールバック方式)	0	0	0	0	0	0
経過措置によりリスクアセットの額に算入されるものの額		0	0		0	0
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額 (△)		0	0		0	0
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	22,619	9,975	399	22,454	9,983	398
C V A リスク相当額 ÷ 8%	0	0	0	0	0	0
中央清算機関関連エクスポージャー	0	0	0	0	0	0
合計 (信用リスク・アセットの額)	22,619	9,975	399	22,454	9,983	398
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 < 基礎的手法 >	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b = a × 4%	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b = a × 4%		
	1,280	51	1,278	51		
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母) 合計 a	所要自己資本額 b = a × 4%	リスク・アセット等(分母) 合計 a	所要自己資本額 b = a × 4%		
	11,272	451	11,230	449		

- 注1) 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
- 注2) 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産 (オフ・バランスを含む) のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- 注3) 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 注4) 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
- 注5) 「証券化 (証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。

- 注6) 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
- 注7) 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
- 注8) オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、当JAでは基礎的手法を採用しています。  
 <オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）>

$$\frac{\text{粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

### 3. 信用リスクに関する事項

#### ① 標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

- (ア) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター（R&I）
株式会社日本格付研究所（JCR）
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）
S&Pグローバル・レーティング（S&P）
フィッチレーティングスリミテッド（Fitch）

注1) 「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

- (イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適 格 格 付 機 関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー(長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー(短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び三月以上延滞エクスポージャーの

（単位：百万円）

		4年度				5年度			
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー
法人	農業	454	454	-	0	452	452	-	0
	林業	0	0	-	0	0	0	-	0
	水産業	0	0	-	0	0	0	-	0
	製造業	0	0	-	0	0	0	-	0
	鉱業	0	0	-	0	0	0	-	0
	建設・不動産業	0	0	-	0	0	0	-	0
	電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	-	0	0	0	-	0
	運輸・通信業	0	0	-	0	0	0	-	0
	金融・保険業	15,046	0	0	0	14,925	0	0	0
	卸売・小売・飲食・サービス業	0	0	-	0	0	0	-	0
	日本国政府・地方公共団体	0	0	0	0	0	0	0	0
	上記以外	1,135	146	0	0	1,143	154	0	0
個人	2,883	2,883	0	0	2,986	2,986	0	0	
その他	3,123	0	-	0	2,977	0	-	0	
業種別残高計		22,641	3,483	0	0	22,483	3,592	0	0
1年以下		15,211	167	0	-	15,036	152	0	-
1年超3年以下		326	326	0	-	335	335	0	-
3年超5年以下		662	662	0	-	695	695	0	-
5年超7年以下		383	383	0	-	346	346	0	-
7年超10年以下		697	697	0	-	659	659	0	-
10年超		1,121	1,121	0	-	1,243	1,243	0	-
期限の定めのないもの		4,241	127	0	-	4,167	156	0	-
残存期間別残高計		22,641	3,483	0	-	22,481	3,586	0	-
信用リスク期末残高		22,162	3,144	0	-	22,481	3,586	0	-
信用リスク平均残高		23,937	3,437	0	-	25,060	3,818	0	-

注1) 国外のエクスポージャーは該当ありませんので、地域別の区分は省略しております。

注2) 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

注3) 「その他」には、現金・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

注4) 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャーのことです。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

	4年度						5年度					
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		増減額	期末 残高	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		増減額	期末 残高
			目的使用	その他					目的使用	その他		
一般貸倒引当金	12	13	0	12	1	13	13	13	0	13	0	13
個別貸倒引当金	7	0	0	0	0	7	0	4	0	0	4	4

注1) 個別貸倒引当金には、外部出資等損失引当金を含んでいます。

④ 地域別・業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：百万円)

		4年度						5年度					
		期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却
				目的使用	その他					目的使用	その他		
法人	農業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	林業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	水産業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	製造業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	鉱業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	建設・不動産業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	運輸・通信業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	金融・保険業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
個人	卸売・小売・飲食・サービス業	7	0	0	0	7	0	0	4	0	0	4	0
	上記以外	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
業種別計		7	0	0	0	7	0	0	4	0	0	4	0

注1) 国外のエクスポージャーは該当ありませんので、地域別の区分は省略しております。

注2) 個別貸倒引当金には、外部出資等損失引当金を含んでいます。

⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト1250%を適用する残高

(単位：百万円)

		4年度	5年度
信用 リスク 削減 効果 勘案 後 残高	リスク・ウェイト 0%	0	0
	リスク・ウェイト 2%	0	0
	リスク・ウェイト 4%	0	0
	リスク・ウェイト 10%	181	179
	リスク・ウェイト 20%	3,019	2,995
	リスク・ウェイト 35%	0	0
	リスク・ウェイト 50%	0	0
	リスク・ウェイト 75%	87	143
	リスク・ウェイト 100%	4,592	4,527
	リスク・ウェイト 150%	0	0
	リスク・ウェイト 250%	2,113	2,108
	その他	0	0
	リスク・ウェイト 1250%	0	0
自己資本控除額	0	0	
合計	9,992	9,952	

注)

- 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
- 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

## 4. 信用リスク削減手法に関する事項

### ① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がAーまたはA3以上で、算定基準日に長期格付がBBBーまたはBaa3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	4年度		5年度	
	適格金融 資産担保	保証	適格金融 資産担保	保証
地方公共団体金融機構向け	0	0	0	0
我が国の政府関係機関向け	0	0	0	0
地方三公社向け	0	0	0	0
金融機関及び第一種金融 商品取引業者向け	0	0	0	0
法人等向け	20	0	7	0
中小企業等向け及び個人向け	0	0	0	0
抵当権付住宅ローン	0	0	0	0
不動産取得等事業向け	0	0	0	0
三月以上延滞等	0	0	0	0
証券化	0	0	0	0
中央清算機関関連	0	0	0	0
上記以外	10	0	10	0
合 計	30	0	17	0

注1) 「エクスポージャー」とは、資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。

注2) 「我が国の政府関係機関向け」には、「地方公営企業等向けエクスポージャー」を含めて記載しています。

注3) 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。

注4) 「上記以外」には、現金・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

## 5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

## 6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

## 7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

### ① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。

- ① 子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当JAの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。
- ② その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。
- ③ 系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

### ② 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	4年度		5年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	0	0	0	0
非上場	990	990	990	990
合計	990	990	990	990

注) 「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表額の合計額です。

### ③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：百万円)

4年度			5年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
0	0	0	0	0	0

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額  
 (その他有価証券の評価損益等)

(単位：百万円)

4年度		5年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
0	0	0	0

⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額  
 (子会社・関連会社株式の評価損益等)

(単位：百万円)

4年度		5年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
0	0	0	0

**8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項**

(単位：百万円)

	4年度	5年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	0	0
マンデート方式を適用するエクスポージャー	0	0
蓋然性方式（250％）を適用するエクスポージャー	0	0
蓋然性方式（400％）を適用するエクスポージャー	0	0
フォールバック方式（1250％）を適用するエクスポージャー	0	0

## 9. 金利リスクに関する事項

### ① 金利リスクの算定手法に関する事項

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

具体的な金利リスク管理方針および手続については以下のとおりです。

#### ◇リスク管理の方針および手続の概要

- ・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明  
当JAでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク（IRRBB）については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。
- ・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明  
当JAは、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。
- ・金利リスク計測の頻度  
4月末、7月末、10月末、1月末を基準日として、四半期ごとにIRRBBを計測しています。
- ・ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明  
当JAでは、ヘッジ取引を行っておりません。

#### ◇金利リスクの算定手法の概要

当JAでは、経済価値ベースの金利リスク量（ $\Delta E V E$ ）については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティーブ化の3シナリオによる金利ショック（通貨ごとに異なるショック幅）を適用しております。

- ・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期  
流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は0.003年です。
- ・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期  
流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。
- ・流動性貯金への満期の割り当て方法（コア貯金モデル等）およびその前提  
流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。
- ・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提  
固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。
- ・複数の通貨の集計方法およびその前提  
通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。
- ・スプレッドに関する前提  
一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。
- ・内部モデルの使用等、 $\Delta E V E$ および $\Delta N I I$ に重大な影響を及ぼすその他の前提  
内部モデルは使用しておりません。
- ・前事業年度末の開示からの変動に関する説明  
 $\Delta E V E$ の前事業年度末からの変動要因は、長期の固定金利の貸出金の増加によるものです。
- ・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明  
該当ありません。

#### ◇ $\Delta E V E$ および $\Delta N I I$ 以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

- ・金利ショックに関する説明  
リスク資本配賦管理としてVaRで計測する市場リスク量を算定しています。
- ・金利リスク計測の前提およびその意味  
特段ありません。

金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。  
金利リスク = 運用勘定の金利リスク量 + 調達勘定の金利リスク量 ( $\Delta$ )

② 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB1：金利リスク					
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		△EVE		△NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	76	74	16	14
2	下方パラレルシフト	0	0	0	0
3	スティープ化	85	81		
4	フラット化	0	0		
5	短期金利上昇	1	2		
6	短期金利低下	19	16		
7	最大値	85	81	16	14
		ホ		ヘ	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	3,176		3,152	

注)

- 「△EVE」とは、金利リスクのうち、金利ショックに対する経済的価値の減少額として計測されるものをいいます。
- 「△NII」とは、金利リスクのうち、金利ショックに対する算出基準日から12か月を経過する日までの間の金利収益の減少額として計測されるものをいいます。
- 「上方パラレルシフト」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定めるパラレルシフトに関する金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
- 「下方パラレルシフト」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定めるパラレルシフトに関する金利変動幅にマイナス1を乗じて得た数値を加える金利ショックをいいます。
- 「スティープ化」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
- 「フラット化」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
- 「短期金利上昇」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
- 「短期金利低下」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、短期金利上昇に関する金利変動幅にマイナス1を乗じて得た数値を加える金利ショックをいいます。

## VI. 財務諸表の正確性等にかかる確認

### 確 認 書

- 1 私は、当JAの令和5年2月1日から令和6年1月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
- 2 この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
  - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
  - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
  - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和6年5月29日

新篠津村農業協同組合

代表理事組合長 **長 屋 光 一**

## VII. 本年の主要な処理事項

### 【 2月 】

- 2. 1 青色確定申告事務
- ～ 7
- 2. 1 畑地化等支援・旧水田リノベ事業申請受付
- ～ 7
- 2. 8 なおみちカフェ
- 2. 16 役員報酬審議委員会(書面)
- 2. 25 水稻温湯消毒施設操業開始
- 3. 28 軟白長ねぎ部会総会



▲第75回通常総会



▲なおみちカフェ

### 【 4月 】

- 4. 5 第75回通常総会
- 4. 7 クリーン農産物生産協議会総会
- 4. 24 J A女性部雑巾寄贈(新篠津小学校、新篠津中学校、高等養護学校)
- 4. 24 第1回 地区専任制巡回
- ～ 5/2
- 4. 25 EM研究会第29回総会
- 4. 29 産直市場オープン

### 【 3月 】

- 3. 6 新米塾第14回通常総会
- 3. 6 J A女性部との懇談会
- 3. 8 第31回 J A新しのつ女性部つくし会総会
- 3. 17 もぎたて市部会総会
- 3. 17 甘藷部会設立総会
- 3. 20 第69回 J A女性部通常総会
- 3. 20 第26回新篠津村野菜生産組合総会
- 3. 22 農事組合懇談会
- ～ 24



▲新採用職員農業実習



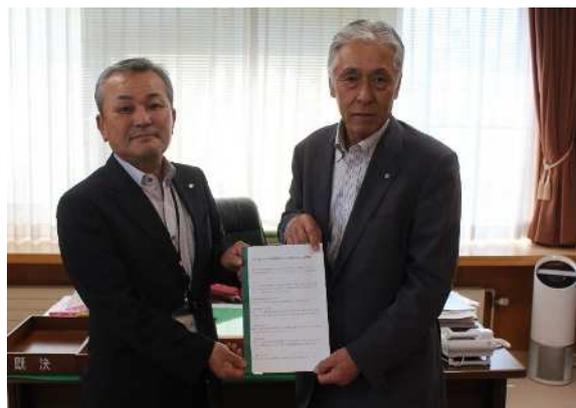
▲地区専任制巡回

### 【 5月 】

- 5. 1 農業振興センター第11回通常総会
- 5. 19 新採用職員農業実習
- 5. 10 新篠津小学校6年生味噌作り講習
- 5. 26 給油所・春の独自キャンペーン
- ～ 27
- 5. 31 第1・四半期棚卸し

## 【 6月 】

- 6. 2 J A 青年部廃プラ回収
- 6. 3 石狩地区 J A 野球大会
- 6. 7 獣魂祭
- 6. 7 旧職員会総会・懇親会
- 6. 8 事務所消防訓練
- 6. 8 災害時緊急避難場所に係る協定書調印式
- 6. 9 親睦会研修旅行 第2班
- ～ 11
- 6. 16 親睦会研修旅行 第1班
- ～ 18
- 6. 16 夏タイヤキャンペーン、自動車・小農具展示会
- 6. 20 北海道報徳特別賞表彰式
- 6. 27 新規就農者激励状伝達式



▲災害時緊急避難場所に係る協定書調印式

## 【 8月 】

- 8. 9 つくし会親睦パークゴルフ
- 8. 9 旧農協役員睦会総会
- 8. 18 スマート農業実演会
- 8. 21 新篠津村農業所得事務連絡協議会 第29回総代会
- 8. 25・28 施肥設計個別相談会
- 8. 26 新しのつ青空まつり「あぐりふえすた」
- 8. 29 第2回地区専任制巡回



▲新規就農者激励状伝達式



▲職員一斉研修

## 【 7月 】

- 7. 4 長期共済一斉推進
- ～ 7
- 7. 7 女性部日帰り視察研修
- 7. 10 新篠津村農業再生協議会総会
- 7. 12 職員一斉研修
- 7. 13 麦調製貯蔵出荷施設運営協議会
- 7. 19 年金友の会総会
- 7. 21 役員村内作況視察
- 7. 31 上半期棚卸

## 【 9月 】

- 9. 2 第54回村内一周駅伝競走大会
- 9. 6 労働安全大会
- 9. 7 花育授業
- 9. 18 ライスファクトリー一時差出荷受入開始
- 9. 22 湧別町産業まつり出店

## 【 10月 】

- 10 . 6 秋の給油所キャンペーン
- ～ 7
- 10 . 9 J A青年部とサンドリアによる新米・野菜対面販
- 10 . 11 年金友の会親睦旅行
- 10 . 20 スタッドレスタイヤキャンペーン自動車・小農具展示会
- 10 . 31 第4・四半期棚卸
- 10 . 31 2024年新規採用 J A見学会



▲年金友の会親睦旅行



▲青年部対面販売

## 【 12月 】

- 12 . 6 もぎたて市部会懇親会
- 12 . 12 しんしのつ産直市場出荷者意見交換会
- 12 . 14 給油所年末キャンペーン
- 12 . 15 事務所非常用発電機引渡し
- 12 . 20 営農懇談会
- ～ 22
- 12 . 23 年末調整事務
- ～ 26

## 【 11月 】

- 11 . 1 女性部道外研修旅行
- ～ 8
- 11 . 9 J A役員道外視察研修
- ～ 10
- 11 . 10 青年部廃プラ回収
- 11 . 15 農業簿記記帳会
- 11 . 19 もぎたて市部会道外視察研修
- ～ 21
- 11 . 20 J A青年部移動村づくり海外視察研修
- ～ 24
- 11 . 28 フレッシュミズ全村のつどい
- 11 . 28 J A青年部と J A役職員との懇談会



▲どんど焼き

## 【 1月 】

- 1 . 10 新篠津村交通安全祈願祭
- 1 . 16 どんど焼き
- 1 . 17 つくし会新年会
- 1 . 19 第42回花卉生産組合通常総会
- 1 . 23 J A青年部第70回通常総会
- 1 . 29 青色確定申告事務
- ～ 2/5
- 1 . 31 決算棚卸し

## Ⅷ. ディスクロージャー誌の記載項目について

このディスクロージャー資料は「農業協同組合法施行規則」並びに「金融庁告示 農林水産省告示」の規定に基づいて作成しています。

なお、同規則、告示に規定する開示項目は次のとおりです。

<組合単体 農業協同組合法施行規則第204条関係>

	〔記載項目〕
●概況及び組織に関する事項	
○業務の運営の組織	I-3①
○理事、経営管理委員及び監事の氏名及び役職名	I-3⑤
○事務所の名称及び所在地	I-3⑥
○特定信用事業代理業者に関する事項	I-3⑦
●主要な業務の内容	
○主要な業務の内容	I-2
●主要な業務に関する事項	
○直近の事業年度における事業の概況	II-1
○直近の5事業年度における主要な業務の状況	II-2
・経常収益（事業の区分ごとの事業収益及びその合計）	
・経常利益又は経常損失	
・当期剰余金又は当期損失金	
・出資金及び出資口数	
・純資産額	
・総資産額	
・貯金等残高	
・貸出金残高	
・有価証券残高	
・単体自己資本比率	
・剰余金の配当の金額	
・職員数	
○直近の2事業年度における事業の状況	III-2, 3, 4, 6
◇主要な業務の状況を示す指標	
・事業粗利益及び事業粗利益率	
・資金運用収支、役員取引等収支及びその他事業収支	
・資金運用勘定及び資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び総資金利ざや	
・受取利息及び支払利息の増減	
・総資産経常利益率及び資本経常利益率	
・総資産当期純利益率及び資本当期純利益率	
◇貯金に関する指標	
・流動性貯金、定期性貯金、譲渡性貯金その他の貯金の平均残高	
・固定金利定期貯金、変動金利定期貯金及びその他の区分ごとの定期貯金の残高	
◇貸出金等に関する指標	
・手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	
・固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高	
・担保の種類別（貯金等、有価証券、動産、不動産その他担保物、農業信用基金協会保証、その他保証及び信用の区分をいう。）の貸出金残高及び債務保証見返額	
・用途別（設備資金及び運転資金の区分をいう。）の貸出金残高	
・主要な農業関係の貸出実績	
・業種別の貸出金残高及び当該貸出金残高の貸出金の総額に対する割合	
・貯貸率の期末値及び期中平均値	
◇有価証券に関する指標	
・商品有価証券の種類別（商品国債、商品地方債、商品政府保証債及びその他の商品有価証券の区分をいう。）の平均残高	
・有価証券の種類別（国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分をいう。次号において同じ。）の残存期間別の残高	
・有価証券の種類別の平均残高	
・貯証率の期末値及び期中平均値	

●業務の運営に関する事項	
○リスク管理の体制	I-5
○法令遵守の体制	I-5
○中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況	I-4
○苦情処理措置及び紛争解決措置の内容	I-5
●組合の直近の2事業年度における財産の状況	
○貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失金処理計算書	II-3
○債権等のうち次に掲げるものの額及びその合計額	III-5
・破産更生債権及びこれらに準ずる債権	
・危険債権	
・三月以上延滞債権	
・貸出条件緩和債権	
・正常債権	
○元本補てん契約のある信託に係る貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3か月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当するものの額ならびにその合計額	該当なし
○自己資本の充実の状況	V
○次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	III-7
・有価証券	
・金銭の信託	
・デリバティブ取引	
・金融等デリバティブ取引	
・有価証券店頭デリバティブ取引	
○貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	III-8
○貸出金償却の額	III-9

<組合単体 自己資本の充実の状況に関する開示項目（金融庁告示 農林水産省告示）>

○自己資本の構成に関する開示事項	V-1
○定性的開示事項	
・自己資本調達手段の概要	I-6②
・組合の自己資本の充実度に関する評価方法の概要	I-6②
・信用リスクに関する事項	I-5①, V-3①
・信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	V-4①
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	V-5
・証券化エクスポージャーに関する事項	V-6
・オペレーショナル・リスクに関する事項	I-5④
・出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	V-7①
・金利リスクに関する事項	V-8①
○ 定量的開示事項	
・自己資本の充実度に関する事項	V-2
・信用リスクに関する事項	V-3②～⑤
・信用リスク削減手法に関する事項	V-4②
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	V-5
・証券化エクスポージャーに関する事項	V-6
・出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	V-7②～⑤
・信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの区分ごとの額	V-8
・金利リスクに関する事項	V-9

**J A の ご 案 内**  
**REPORT2024**  
**新篠津村農業協同組合**

発 行 : 令和6年5月  
編 集 : 新篠津村農業協同組合 金融共済部  
〒068-1193 石狩郡新篠津村第47線北13番地  
TEL : 0126-35-7074 FAX : 0126-58-3571  
HP : <http://www.ja-shinshinotsu.or.jp/>